

令和4年有田市議会12月定例会

議事日程（第2号）

令和4年12月13日 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 日程 1 | 一般質問 | |
| | 9番 | 中谷桂三 |
| | 11番 | 生駒三雄 |
| | 4番 | 小西敬民 |
| | 3番 | 成川満 |
| | 7番 | 岡田行弘 |
| | 1番 | 中西登志明 |
| | 8番 | 児嶋清秋 |
| | 10番 | 堀川明 |
| 日程 2 | 議案第47号 | 有田市立保育所条例の一部を改正する条例 |
| 日程 3 | 議案第48号 | 有田市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 4 | 議案第49号 | 有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 5 | 議案第50号 | 有田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 日程 6 | 議案第51号 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 |
| 日程 7 | 議案第52号 | 有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 8 | 議案第53号 | 有田市特別職給与条例の一部を改正する条例 |
| 日程 9 | 議案第54号 | 有田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 10 | 議案第55号 | 有田市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 11 | 議案第56号 | 有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 12 | 議案第57号 | 有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 13 | 議案第58号 | 有田市都市公園条例の一部を改正する条例 |
| 日程 14 | 議案第60号 | 令和4年度有田市一般会計補正予算（第6号） |
| 日程 15 | 議案第61号 | 令和4年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程 16 | 議案第63号 | 令和4年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程 17 | 議案第64号 | 令和4年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程 18 | 議案第65号 | 令和4年度有田市上水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程 19 | 議案第66号 | 工事請負契約の変更について |
| 日程 20 | 議案第67号 | 工事請負契約について |
| 日程 21 | 議案第68号 | 市道の認定について |
| 日程 22 | 議案第69号 | 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |

- 日程 2 3 議案第70号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
日程 2 4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程 2 5 議案第71号 令和4年度有田市一般会計補正予算（第7号）
-

会議に付した事件

日程 1 一般質問

- 9番 中谷桂三
11番 生駒三雄
4番 小西敬民
3番 成川満
7番 岡田行弘
1番 中西登志明
8番 児嶋清秋
10番 堀川明

- 日程 2 議案第47号 有田市立保育所条例の一部を改正する条例から
日程 2 4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての質疑
日程 2 5 議案第71号 令和4年度有田市一般会計補正予算（第7号）の提案理由の説明及び質疑

出席議員 13名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	7番	岡田行弘
8番	児嶋清秋	9番	中谷桂三
10番	堀川明	11番	生駒三雄
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 1名

6番 池田敦城

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	早川ちひろ	経営管理部参事	脇村哲弘
市民福祉部長	宮崎三穂子	市民福祉部理事	大松満至
経済建設部長	上田敏寛	経済建設部理事	梅本陽子
水道事務所長	北野宏幸	教育次長	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

職務のために出席した職員

総務課会計年度任用職員 山本真由美

午前10時00分 開議

○議長（西口正助君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は13人であり、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。12月13日付、有市総E第1048号をもって、市長から議長に宛て、議案第71号、令和4年度有田市一般会計補正予算（第7号）の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、一般質問を行います。

まず、9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） 皆様、おはようございます。議長のお許しを得まして、通告順に従い、トップバッターとして、壇上より一般質問をさせていただきます。約1年ぶりの一般質問です。

本来の一般質問に入る前に、今までに私や他の議員からの一般質問の中で、市当局に提言していたことで、実際に採用された案件があります。実施済みのものとして、1つ目、有田川町が取り入れているこども司書の採用、2つ目、有田市観光に悪影響を与えそうな箇所としての辰ヶ浜の漁港内の廃船撤去と、国道42号沿いの警察の看板撤去、今年度実施予定の有田みかん海道展望台周辺の環境整備としてのトイレ設置、また、現在も継続中のマイナンバーカード発行推進事業等です。

私たちの一般質問の内容は、有田市民からの意見や要望を代弁させていただいたものですので、市民は喜んでくれています。このような実現に努力していただいた市当局に対して、心より感謝申し上げます。今後も引き続き、さらに有田市が活性化できるよう、一般質問をさせていただきますので、対応をよろしくお願いいたします。

それでは、本題に入ります。まず1点目の逢井地区アクセス道路新設についてお尋ねいたします。

この件に関しては、私は何度か一般質問をさせていただいています。直近では、令和2年6月定例会において、令和2年度当初予算で有田みかん海道につながる逢井地区アクセス道路新設に向けた道路詳細設計委託料2,500万円が計上されたことで、早急に道路新設が完成されるようお願いしました。

当時の当局の答弁として、道路詳細設計が済めば、次の工程として、用地測量並びに物件補償調査を予定しているとのことでした。引き続き、事業の早期着手、早期完成に向けて頑張ると固い決意をお聞きしました。

地元逢井地区の住民皆様は、生活道路として唯一トンネルが1本しかないため、地震等で崩壊のおそれがあり、日々不安な思いで暮らしています。一日も早い完成を望んでいます。なかなか完成の日程が見渡せない現状に、逢井住民から私に、いつ頃完成するのかと問合せがありました。つきましては、進捗状況と今後について答弁をお願いします。

次に、2点目の中学校部活動指導員制度導入についてです。

皆様も御存じのとおり、従来、聖域と呼ばれていた医療や教育の世界でも例外ではなく、働き方改革が目指されている今日においては、教員の長時間労働是正や業務負担軽減を図るべく、あらゆる観点からの見直しが不可欠とされています。

部活動は、主に学校内で行われる活動であることから、その指導は教員の仕事と捉えられ、現場においては部活動指導業務を校務として分掌させてきた経緯があります。

しかしながら、今般の働き方改革では、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務に分類され、学校の働き方改革推進と同時に、部活動改革の必要性が掲げられるようになりました。

部活動の在り方に関わる具体的な方針が国から示され、部活動は2023年度以降に段階的に移行が目指されています。つきましては、有田市の部活動の地域移行について、現状と今後について答弁をお願いします。

次に、3点目の地震の津波と大雨水害の防災対策についてです。

この件に関しては、私は何度か一般質問をさせていただいています。直近では、令和2年12月定例会においてさせていただきました。

1項目めの備蓄品状況について、現在の備蓄品物の目標数（数値設定理由、達成年度）と保管数、保管場所状況を教えてください。

2項目めの避難路や避難場所については、有田市では市が管理している河北と河南地区に避難場所が2か所設置されていますが、避難が夜間のときには照明設備がないため、移動中に市民が転倒によるけが等が予想されます。早期に照明施設の設置をお願いします。

また、避難場所については、予想人数の確保は可能ですが、避難期間が長くなった場合や、雨対策としての建物（備蓄品も保管できる施設）が必要と考えます。この避難場所は何日間ぐらいを使用する予定なのか、併せて答弁をお願いします。

次に、4点目のENEOS株式会社和歌山製油所撤退についてです。

ENEOS株式会社和歌山製油所撤退については、今年の1月25日にENEOSホールディングスが和歌山製油所の精製・製造、物流機能を来年10月めどに止めると発表しました。従業員447人は退職を含め、勤務地異動を確認中とお聞きしています。

また、11月24日には持続可能な航空燃料（SAF）製造に関する事業化調査の対象を根岸製油所から和歌山製油所に変更する発表がありました。

なお、協力会社関連では約900人が働いていて、撤退後の雇用を生む跡地活用が、今の有田市にとっては喫緊の課題となっています。

和歌山製油所は、旧東燃ゼネラル石油系の拠点として、1941年に操業を開始し、ガソリンなどの燃料や潤滑油、石油化学品などを生産してきました。来年の10月で約82年間の操業となります。

私は、かつては従業員として31年間、お世話になりました。この突然の撤退の発表には、びっくりするとともに、寂しい気持ちになりました。

発表後の私の対応としては、1月27日に有田市長と当時の私が有田市議会議長の連名で、ENEOS株式会社和歌山製油所の存続を求める嘆願書並びに紀州有田商工会議所会頭、和協会会長連名のENEOS株式会社本社宛ての嘆願書をENEOS株式会社和歌山製油

所に持参しました。

また、2月1日から3月31日までに、有田市連合自治会による撤退反対の署名活動では、有田市以外の私の親戚、知人、友人に協力していただきました。そして、5月11日に有田市連合自治会長、有田市長、私と数名でENEOS株式会社本社を訪問し、集まった署名総数2万893筆の手渡しの手立会い、ENEOS株式会社本社役員の方たちと話し合いました。

まだまだ跡地活用については、一部事業以外の具体的な事業展開の確定までには至っていない現状です。つきましては、ENEOS株式会社和歌山製油所撤退の現状と今後について答弁をお願いします。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 1点目の逢井地区アクセス道路新設について御答弁申し上げます。

逢井地区アクセス道路の進捗状況といたしましては、令和2年度から実施しております測量設計業務並びに、昨年度から取り組んでございました詳細設計業務が完了し、併せて用地測量も完了してございます。

現在、現地には道路用地としての境界杭であります用地幅杭の設置が完了している状況でございます。

今後につきましては、道路用地に係る住家や物置小屋、工作物、樹木等の物件調査を行い、調査完了後、用地交渉、物件補償交渉を実施していきたいと考えてございます。

用地買収並びに物件補償に当たっては、道路用地に係る筆数が多く、事務手続に時間を要すると予想されます。今まで以上に土地所有者、地元自治会、議員各位等の関係者の方々の御理解、御協力が必要不可欠かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、アクセス道路の完成年度につきましては、令和9年度の完成を目指し、引き続き事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 2点目、中学校部活動指導員制度導入についての1項目め、現状と今後について御答弁申し上げます。

今年度の単年度事業といたしまして、和歌山県の委託事業を受け、休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究事業を行っております。

本事業は、単年事業であるため、今回は教員を指導者として兼業発令する形式を多く取り入れ、教員側の成果や課題について考える機会としており、陸上競技、軟式野球、剣道の3部活動を、生徒への専門性のある指導の提供及び顧問の指導力向上、合同チームにおける効果的なチームづくり、週末の休業日も技術力向上を求められる機会を目的として実践事業を行っております。

指導者につきましては、軟式野球と剣道については現状の部活動顧問が、陸上については地域の指導者が現状の顧問とともに取り組んでいます。

また、有田SCスポーツ教室と称し、陸上競技と野球教室を小中学校向けに開催し、誰

でも参加できるスポーツ環境をつくっています。

今後は、現在も活用している部活動指導員の制度を来年度も活用するとともに、部活動の地域移行については、本事業において得られた課題を含め、指導者の確保や報酬や運営に係る費用、保護者の負担金等の課題について、関係者との協議を重ね、有田市としての形を検討し、地域移行が可能なものから、順次進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 脇村経営管理部参事。

○経営管理部参事（脇村哲弘君） 3点目の1項目め、備蓄品状況について御答弁申し上げます。

議員御指摘の備蓄品につきまして、有田市では平成26年に和歌山県が発表した南海トラフ巨大地震による避難者数を基に、備蓄品の計画を策定しており、食料品や飲料水などの生活必需品、またアルミシートや救護用担架、発電機などの資機材、全45種類の備蓄品がございます。

現在、有田市では、簡易トイレ及び簡易トイレ用処理剤以外のものは計画に達しており、簡易トイレは本年度で達成し、処理剤につきましては、来年度以降の購入で目標達成の予定です。

備蓄場所につきましては、指定緊急避難場所である小中学校や市役所、旧NTT箕島別館に分散備蓄しており、今後は箕島高等学校、箕島校舎や宮原校舎に備蓄する予定でございます。

次に、2項目めの避難路や避難場所についてでございますが、議員御承知のとおり、指定緊急避難場所のうち、市で管理する津波に対する避難拠点地は、河南と河北の2か所でございます。避難拠点地は、津波からまずは命を守る場所と考えておりますので、長期に滞在する避難場所とは計画しておりません。

平成23年3月に発生した東日本大震災での高台避難は、最大24時間程度と聞いており、災害の規模や状況で変わりがあるかと思いますが、一時避難の後、長期の避難が必要な場合には、小中学校などの避難場所を利用させていただき計画となっております。

そのため、雨風をしのぐ建物や照明設備施設の新設は予定ございませんが、河南につきましては、隣接する飲食店と災害協定を締結し、災害時には利用可能となっております。また河北につきましては照明器具もあり、港町自主防災組織により備蓄倉庫に備蓄品を整備しております。

今後も、万が一の災害時には、市民一人一人が自助・共助を一番に考え、各自で必要な食料や水、雨具や防寒具など、最低限の避難準備を整えて避難していただけるよう啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 早川経営管理部理事。

○経営管理部理事（早川ちひろ君） 4点目のENEOS株式会社和歌山製油所の撤退について御答弁申し上げます。

ENEOS和歌山製油所につきましては、本年1月25日に機能停止が発表され、その後、和歌山製油所エリアの今後の在り方に関する検討会などにおいて、跡地の活用に関する協

議を続けてきたところでございます。

先月11月24日に、トタルエナジーズとENEOS株式会社から和歌山製油所における持続可能な航空燃料の製造に関する事業化調査についてが発表されました。ENEOS根岸製油所で行っていたSAF製造に関する事業化調査を、既存設備の有効活用や各種条件を総合的に勘案した結果、和歌山製油所へ変更することにしたという内容であり、和歌山製油所において主に廃食油、獣脂といった廃棄物や余剰物を原料としたSAFを、将来的に年間約30万トン製造することを想定、またトタルエナジーズとENEOSの両社はSAF製造の合弁会社を設立する予定とのことでございます。

今後、本事業の実現に向け、市としてもあらゆる面で支援・協力してまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） まず、1点目の逢井地区アクセス道路新設については、令和2年度から実施している測量設計業務は完了し、今後については逢井地区自治会をはじめ、関連する方たちの御理解と御協力を得ながら、アクセス道路の新設完成目標年次である令和9年度に向けて事業を進めていくとの答弁をいただきました。

道路新設が5年後と知り、とても残念です。私は一日も早く実現できるようにとの思いで、一般質問をしています。壇上でも述べましたが、逢井地区住民はもちろんのことですが、隣接地域に在住する私も、早期完成を望んでいます。どうか一日でも早い完成をお願いして、逢井地区アクセス道路新設については了承します。

続いて、2点目の中学校部活動指導員制度導入については、2023年開始に向けた施策として、早速和歌山県の実践研究事業を行っていることは評価します。

しかしながら、課題としては、地域の指導者の参入が少なかったことが挙げられます。なぜならば、今回の地域移行の考え方には、教員の負担軽減も含まれているからです。

今後は現在活用している部活動指導員制度を活用しながら、部活動の地域移行を関係者と協議しながら進めていくとの答弁でした。

実際に地域移行するときの課題として、私が懸念しているのは、教員や部活動指導員、地域の指導者によって指導方法が異なる場合は、指導を受ける生徒が困る事態を心配しています。

有田市において、2023年からの地域移行がスムーズにされることを願いつつ、中学校部活動指導員制度導入については了承します。

続いて、3点目の地震の津波と大雨水害の防災対策の1項目目の備蓄品状況については、現在の備蓄品物の目標数（数値設定理由、達成年度）と保管数、保管場所状況を答弁いただきました。目標達成は、来年度中とのことで安心しました。早期にそろえてください。

また、2項目目の避難路や避難場所については、あくまでも緊急避難場所の扱いであり、避難滞在する期間は最大24時間程度のため、新たな照明や建物施設建設は考えていないとの答弁をいただきました。私の認識不足でした。

しかしながら、市民にはそうしたことを理解されていない方が多いと思います。なぜならば、今回の一般質問は、ある市民からの要望としてお聞きしてさせていただきました。

今後は有田市民に徹底を図ることをお願いして、地震の津波と大雨水害の防災対策については了承します。

続いて、4点目のENEOS株式会社和歌山製油所撤退の現状と今後については、具体的な経緯は、その都度、議会のほうに報告されているため理解しています。最新情報のSAF製造に関する事業化調査を和歌山製油所に変更された答弁をいただきました。

私たちの一番関心が深い、和歌山製油所撤退後の跡地活用について、分かっている範囲で結構ですので教えてください。

○議長（西口正助君） 早川経営管理部理事。

○経営管理部理事（早川ちひろ君） 中谷議員からの再質問について御答弁申し上げます。

ENEOS和歌山製油所において、SAF製造に関する事業化調査が行われることは、先ほど御答弁したとおりでございます。まず、本事業の実現に向けて、市として支援・協力をしてまいりますし、将来的にはこのSAF事業が和歌山製油所を拠点として拡大していくことを期待してございます。

今回、SAF製造が跡地活用策の一つとして具体化いたしました。和歌山製油所は75万坪の広大な製油所であり、活用法が決まっていない土地も多くございます。そのため、和歌山製油所エリアの今後の在り方に関する検討会での議論を継続しつつ、今後もスピード感を持って、前向きな検討を重ねてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま和歌山製油所撤退後の跡地活用については、SAF製造の一つとして具体化していますが、和歌山製油所は75万坪の広大な製油所であり、今後も和歌山製油所エリアの今後の在り方に関する検討会で議論を継続していきますと答弁いただきました。

私は、和歌山製油所撤退後の雇用を生む跡地活用には興味もあり、どのような事業がよいのかを真剣に考えました。その中でENEOS株式会社が最優先としている水素製造装置事業が一番最適と判断しています。エネルギーはガソリンから水素の時代に引き継がれると確信しています。

だから、私は水素の製造について、一から勉強をしました。まず、水素の基礎知識を得るために、本「（カーボンニュートラル）水素社会入門」を購入して勉強しました。

その後は、友人の元衆議院議員T氏からの情報では、現在の水から水素製造するためには大量の電力量が必要となり、そのための経費費用が高くなります。そのため現在は海外企業が中心に製造されています。

日本には水素の受入港としては神戸港のみの1港しかありません。そして、日本のある企業では、水と鉱石で水素を製造できることが判明して事業化されています。この方法でしたら、大量生産することで、水から製造するよりは安価に水素を製造できます。特にENEOS株式会社和歌山製油所は、工業用水を使用すれば水道水よりも安くなります。

また、海外への輸出はO-1 栈橋を、設備改造は必要ですが、利用可能です。国内向けは陸上輸送と各栈橋を設備改造して船舶輸送します。

こうした水素製造事業を含め、私とT氏とで10月12日にENEOS株式会社和歌山製油所の跡地活用について、有田市副市長や早川経営管理部理事と話し合いました。

私は、有田市の経済効果を考えると、雇用を生むENEOS株式会社和歌山製油所の跡地活用を望んでいます。つきましては、望月市長にENEOS株式会社和歌山製油所の跡地活用についての基本的な考え方をお聞きします。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 中谷議員からの再々質問についてお答え申し上げます。

雇用が守られることは、製油所機能停止が発表された当初から、変わらず要望していることでありまして、今後も要望し、市としても取組を進めてまいります。

また、跡地活用につきましては、地域の雇用創出のほか、カーボンニュートラル社会を見据えたものであることや、地域資源と親和性があることは、これまでも活用策を考える上での軸としてきたところでございます。可能性のあるものは広く候補として考え、積極的に動いていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（西口正助君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま望月市長から、跡地活用については地域の雇用創出のほか、カーボンニュートラル社会を見据えたものであることや、地域資源と親和性があることは、これまでも活用策を考える上での軸としてきたところです。可能性のあるものは広く候補として考え、積極的に動いていきたいと考えていますと答弁をいただきました。

私が先ほど提言した新しい水素製造事業の検討と、市長の答弁の中でありました、地域資源と親和性があることについての事業化は、ぜひ有田市の特産品である有田みかんに関わる事業展開を希望します。

ENEOS株式会社和歌山製油所の跡地活用については、遅くとも来年の10月のENEOS株式会社和歌山製油所撤退までには、事業内容が具体化されることを期待しつつ、ENEOS株式会社和歌山製油所撤退については了承いたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西口正助君） これにて、9番中谷桂三君の一般質問は終わりました。

次に、11番生駒三雄君。

〔11番 生駒三雄君 登壇〕

○11番（生駒三雄君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、壇上よりの一般質問を行います。

本日12月13日、すす払いの日だと暦には書いております。正月に向けての準備の日だと書いております。そんな中、寒さも一段と増し有田の山々は黄金色に染まり、ミカンの収穫が最盛期を迎えている、我がまちは、今まさに活気に満ちあふれています。約450年間という長きにわたり、先人の方々から受け継いできたミカン産業は、我がまちの誇りでもあり、私たちはこの誇りある産業を未来につなげていく責任があります。

私は、これまで幾たびもこの場に立たせていただき、ミカン産業に関する一般質問を行ってまいりました。平成29年12月議会においては、誇りあるミカンの農業の維持と発展に

ついて、当局に対し、農家の皆さん方の意見をしっかりと聞きながら、100年先を見据えた施策を展開していただくよう、強く要望を行いました。

そういった中、これまで市が取り組んできた原産地呼称管理制度を通じて、これからの本市ミカン産業の未来について語る、みかんシンポジウムが9月に開催され、私も参加をさせていただきました。

私の長年の親友でもあります農家の総田至氏がパネリストとして出演していたのですが、彼のメッセージに参加された大勢の方々が感銘を受けていました。総田氏のメッセージは、次のようなものであります。

原産地呼称管理制度が行われる以前に、関東の市場を視察した際、担当者から、有田みかんは日本一おいしいと認識をしているが、宣伝が下手だと言われた。原産地呼称管理制度は、収穫の忙しい中、サンプルを市に提出し、合格になれば、これまでの選別をより一層よいものにするなど、面倒なこともあるが、有田みかんのブランド力を高めるためにはよいことと思った。

また、本市ふるさと納税に御寄付をいただいた多くの皆様に、返礼品としておいしいミカンを食べさせていただくことで、自然とブランド力が向上する。消費者から評価されるミカンを作ることで、生産者一人一人の意欲の向上、産地のレベルアップが期待できる。そのことは所得の向上にもつながり、後継者が育つ環境もできる。このような好循環を生むことで、未来に向けたミカン産地の維持・発展につながっていく。

以上が総田氏のメッセージでありました。

私自身も当初、原産地呼称管理制度が開始されることに対して、農家ごとに果実の選別基準が違ふことや目まぐるしく変わる気象条件での品質担保、販売先への安定供給などを危惧していたところでありましたが、ふるさと納税の追い風もあって、ようよう実も結びつつ、参加されている農家の皆さんから、「やりがいが出てきた」、「収入も向上してきた」などの声も、私の耳に届いております。原産地呼称管理制度に関しては、一定の評価を得たものと感じております。

これを契機とし、誇りあるミカン農業を次世代につないでいくため、現農家の後継者の皆さんとともに、農家を増やしていく施策、とりわけ新規就農者を確保していく必要があるのではないのでしょうか。

私の住む宮原地区では、滋賀県や大阪府から来た若者が市で行っているAGRI—LINKを活用され、ミカン作りに取り組んでいます。滋賀県から来た方が現在独立就農しており、また大阪から来た1名の方が独立就農に向け頑張っておられます。

先日、彼らと話をする機会があり、いろいろと意見交換をさせていただきました。なぜ有田市で農業を始めたのかと問うと、AGRI—LINK開始の記者発表が報道されたニュースを見て、ミカン農業をしたいと感じた。また、奥さんが有田みかんを以前から大好きだったことから、市役所に連絡をしたことがきっかけであった。就農体験など、何度も本市を訪れ、このまちでミカンづくりを頑張りたいと思い、就農したとのことであります。

彼らの師匠に当たるベテラン農家の方も、技術指導や地域へ溶け込むように配慮されるなど、熱心に務められており、順調に進んでいるとのことであります。

そこで、お伺いいたします。市では、新たに就農にチャレンジしたい方々を確保するた

め、どのような取組を行っているのか。また、市外から就農する方々のためにAGRI—LINKを展開しておりますが、これまでの状況についてお教えてください。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わります。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 御答弁申し上げます。

まずもって、議員におかれましては、みかんシンポジウムに御参加いただいたとのことでございます。参加していただきました皆様に、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、御質問いただきました新規就農者の確保についてでございますが、広報・募集のため、特設ホームページの開設や市ホームページ上での周知を行っております。加えて、大阪で開催される就農フェアへ参加し、募集を行っております。

これまで、新規就農に関して、令和元年度96件、令和2年度100件、令和3年度90件、令和4年度は11月末時点において62件のお問合せをいただいております。

また、AGRI—LINKでございますが、AGRI—LINKは市外からミカン農業を始めたい方を対象に技術取得、農地、出荷先を確保している事業であり、議員の御質問にもありましたが、令和2年4月から滋賀県からお越しいただいた1名の方が活用し、その後、本年4月より独立就農してございます。現在は、国の新規就農者育成総合対策事業の経営開始資金を申請中でございます。

さらに、本年4月より大阪府からお越しいただいた1名の方がAGRI—LINKを活用してございます。

現在、1組の御夫婦の方がAGRI—LINKの活用を御検討されている状況でございます。

ほかにも、一昨年、就農フェアを通じて市が開催する就農体験に参加され、昨年4月から市内農業法人へ就職された方もおられますし、来年4月から、市内農業法人へ1名の方が就職予定と伺っております。

今後も、市といたしましては積極的に就農フェア等に参加し、就農支援の周知に努め、本市で農業を始めたい方を獲得していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 11番生駒三雄君。

〔11番 生駒三雄君 登壇〕

○11番（生駒三雄君） 答弁ありがとうございます。コロナ禍の中、社会全体において働き方が大きく変わってきた状況であります。農業で働きたい方が急増していることがしばしば報道されておりますが、本市での新規就農に関しても、多くの方々が興味を持っている現状がよく分かりました。

最近、山々を見渡すと、少しずつ荒廃農地が目立ってきている状況であります。私も、従前よりミカン農業に関係してきた立場から、この現状寂しく思っているところでもございます。

生産性の悪い農地が少しずつ荒れてきているとは思いますが、AGRI—LINKなどを十二分に活用し、農地を新規就農者につなげるよう取り組んでいただきたいと思います。

独立就農された方との意見交換の中で、今、一番気にかかっているところは何ですかと伺うと、農舎や倉庫、ほかにもトラック、農機具の取得などに関しても今後の農業経営において必要になるが、資金繰りが難しい。また、現在アパートを借りており、住居をしっかりと構えたいが、一足飛びに確保できないとのことでした。

私が調査をしたところ、橋本市においては、新規就農者の方などに提供することを目的に農機具バンクを創設し、また、新規就農者を獲得のため、専門技術職の方を登用し、就農支援係を設置しております。

市としても、新規就農者に対して、より一層独立経営に向けた手厚い施策を行うことで、多くの方々が新規就農に結びつくよう考えていくことが大切ではないでしょうか。

過日行われた和歌山県知事選挙において当選された、岸本新知事の演説をお聞きしたのですが、第一次産業を見つめ直し、しっかりと軸にした施策を展開していきたい。果樹王国である本県では、地域に根づいた産業を衰退させてはならないとの強い意志表明をされていたと思っております。本市ミカン産業の進展に心強く感じていたところでございます。新規就農者の確保に対しても大いに期待しております。

そこで、再度質問いたします。

新規就農者に関する農業施設など、ハード面に対する補助事業及び住居に関する補助などについて、市の対応はどうしているのかお伺いをいたします。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 生駒議員の再質問に御答弁申し上げます。

議員御提言のとおり、橋本市においては農機具バンク事業を実施しているところと認識してございます。

本市におきましても、農機具バンクの設置に関する協議を行ったこともございましたが、ありだ農業協同組合において農機具のマッチング事業を開始していることから、修理等に関するの扱いがあることや、広域的な情報収集もなされることといったことにより、市においてはこの事業を実施しないこととしてございます。

また、農舎や倉庫などハード面の建設に対する補助につきましては、国庫事業の紹介や金融機関等が取り扱う制度資金の紹介を行い、融資が決定すれば、利子助成を行うなどの対応をしているのが現状でございます。

ただし、新規就農者にとって新たに農舎や倉庫を建設することは、資金面などでハードルが高いため、廃農された農家さんから借り受けることなどが大切だと認識してございます。

住居につきましては、当然、今後も地域に定着していただくことが大切だと認識しており、市で取り組んでいます空き家バンクの紹介などを行ってまいりたいと考えてございます。

今後、農業委員や農地利用最適化推進員、加えて各種農業団体の方々に御協力をいただき、活用していない農舎や倉庫、空き家などに関しても、地域の情報収集作業を行っていただき、新規就農者へ情報提供したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 11番生駒三雄君。

〔11番 生駒三雄君 登壇〕

○11番（生駒三雄君） 今回は、本市の新規就農者に関して質問をさせていただきました。私が調べたところ、市の販売農家数は、2000年の農林業センサスでは1,082軒であったものの、最新の2020年の農林業センサスでは782件であり、この20年間で約300軒の農家が減少しております。

農家の減少を食い止めるため、当局にはしっかりと様々な情報収集を行い、新規就農者に対してサポートし、1軒でも多くの農家を育てていくよう強くお願いをするものであります。

さて、過日、ENEOS和歌山製油所の跡地利用について、持続可能な航空燃料、いわゆる「SAF」の製造に関する事業化調査を実施するとの報道がなされました。

和歌山製油所の機能停止の発表からこれまでの間、本市にとって大変残念なことだと感じておりましたが、熱心に地域の皆様方の思いを受け止め、御英断をいただいたことには、ENEOS様に心より感謝を申し上げる次第でございます。

しかしながら、関連事業者においては、全ての雇用維持を継続させることができるかはまだまだ不透明なところがございます。関連事業者の従業員の方々の中には、新たに農業を始めたい方が出てくることも予測されます。

そういった方々に対して、当局にはきっちりと就農につなげていくサポートをお願いいたします。

また、宮原地区にある農業法人の役員の方と話をさせていただいた際、法人化を進めた経緯は後継者のためだとの説明を受けたことがあります。私は、今後、地域農業を支えていくためには、こういった法人化の推進や複数の農業者が共同出荷を行うことでさらに新規就農者の確保にもつながるものと確信しております。

行政も、しっかりとそのかじ取り役を担っていただきたいと思います。「子に過ぎたる宝なし」とのことわざがございます。子供は、お金やどのような大切なものよりも尊く、優れた宝である。それは、次世代につなぐという意味で、どんな宝よりも優れているということだと思います。

農家の皆さんにとっても、本市で新たに農業を始める方々は、今後この産地を維持発展させていくためにも欠かすことができない尊い方々でございます。当局にはささやかなことであっても、農業を始める上での諸問題を解決できるよう、細やかな支援を行い、より一層、有田市でミカンをつくりたいと思うまちづくりを展開していただきたい。

また、みかんシンポジウムで、望月市長が「今後、ミカンの産業規模を100億円以上目指す」との発言がございましたが、農家の皆さんなくしては成り立つことではございません。そのために、新たに挑戦する新規就農者の皆さんをまち全体、まさに「チーム有田市」として育てていく政策を展開していただくよう、強く要望いたします。

最後に、今回は主にAGRI—LINKを活用する新規就農者の確保と支援についての一般質問を行いました。本市農業を100年先、永遠に紡いでいくため、農家の皆さんに継続して産地を維持していただくよう、後継者の確保につなげていくための所得向上施策、農業法人を増加させ、これまで農業に携わっていない若者が、農業が職業の1つとして選択できるよう、多様な側面から就農者の確保と支援に向け、当局には目配り、気配り、心

配りを忘れずに、しっかりと汗をかいて施策を展開していただくよう、重ねて強く要望し、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（西口正助君） これにて、11番生駒三雄君の一般質問は終わりました。

次に、4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 一般質問をさせていただきます。日本共産党の小西敬民でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3年に及ぶコロナ禍に円安・物価高騰が追い打ちをかけ、特に中小企業、国民の営業と暮らしが極度に圧迫されています。価格・単価見直しや経費削減など、必死の努力にもかかわらず利益が減少し、廃業・倒産が広がっています。

こう切り出しているのは、全国商工団体連合会の書き出しです。しかし、閣議決定された総合経済対策は極めて不十分です。電気・ガス負担軽減策とガソリン元売り企業への補助金継続が盛り込まれましたが、負担軽減効果は1家庭当たり月額5,000円に過ぎません。制度の運用は、来年1月から始まり、9月には縮小する方針です。低所得者にとって切実な食費の負担軽減はほとんどありません。今、求められるのは、個別品目の一時的な負担軽減ではありません。円安を誘導する金融緩和政策をやめ、日本経済を根底から立て直す対策です。補正予算で使われる29兆円の財源があれば、消費税率を1年間ゼロにできます。

岸田自公政権は、敵基地攻撃や継戦能力の強化に突き進んでいます。今後5年間で、防衛力整備に43兆円を費やそうとしています。

政府税制調査会で消費税増税が始まり、年金や介護の改悪が狙われています。財源は、国民に負担してもらうことを許してはなりません。憲法と民主主義を壊し、原発依存を強め、ジェンダー平等を敵視する自公政治の暴走は目に余ります。大軍拡路線でなく、憲法を暮らしに生かすことが政治の責任です。

消費税減税、インボイス中止、実質義務化につながるマイナンバーカード推進に反対して戦いましょう。

E N E O S 和歌山製油所に新規事業が予定される。1点目に、S A F燃料とは、私の知見では化石燃料のCO₂排出量を80%削減できる航空燃料に使用する燃料。原料に廃食用油、獣脂を利用する。フランスのトタルエナジーズ社と合弁会社をつくる。使用する労働者数は約100人程度。使用する地帯は初島北部地区以北のタンクと既存施設利用となっています。

これ以外の調査について、説明をお伺いします。

2点目に、市長、この難局の解決に記者発表では、うれしく、有り難く感じているとの感想を述べられました。私も、市民と一緒に安堵したというところではありますが、ただ私たちの願ったのは雇用の創出、そのための新規事業の誘致であり、雇用人員の確保であったはずであります。

働く場の確保について、引き続き努力することを約束できますか。10年先の雇用創出が、これからの有田市の発展の鍵だと思います。雇用創出をどう考えるか、お答えください。

3点目。1月25日にE N E O Sは、記者発表で和歌山製油所を2023年10月に全廃することを発表しました。このように見ると、大企業の運営は株主配当ができるかどうか、役員会で決定すれば会社の意向となり、今までの歴史も地域経済も無視した取組であったよう

に思います。今度の新規事業においても、日本でSAFの製造が安定してできるとは限りません。技術革新によって、原料となり得る資材などの研究が行われなければ、将来構想は絵に描いた餅となるでしょう。

当然、皆さん方も御存じのように、日本では毎年、食品廃棄が600万トンから700万トンもあり、飽食時代の汚点でもあります。こういうのを利用できる体制を組む必要があるというふうに思います。

大企業が行った措置について言えば、私たちの知らないところで情報がカットされた中で工場が停止されるなどということは、教訓は大いに酌み取らなければいけないと思います。

市長は、初島漁港から南、海に面する広大な残り地の利用をどう考え、ENEOSに対して申入れを続けていかれるのか、お伺いします。

次に、出産のできる私立運営クリニック新設についてであります。

聞くところによると、本年度末で閉鎖予定の本市糸我保育所跡地を利用し、千葉県内の産院グループが産科の設置に向けた検討されています。有田郡市民が熱望していた事柄だけに大変喜んでいます。

今、発表できる内容についてお伺いします。開院時期、ベッド数を含む規模、医師数、糸我に置く意味について、この点をお伺いします。

市立病院で出産ができなくなる令和6年3月31日以前の診療は継続されるのか、お伺いしたい。市民の関心事として、現在ある婦人科、小児科は新病院になっても科目として残るのでしょよね。これもお答えください。

3番目、有田市における人権啓発について。

和歌山県は、平成10年に法務局、県人権擁護委員会連合会、和歌山県の3者が各種人権啓発行動を総合的、効率的に推進することを目的に、和歌山県人権啓発活動ネットワークを設立、現在、協議会として活動を継続しています。

平成16年には、和歌山県人権施策基本方針策定平成22年、平成27年に改定、平成28年、部落差別の解消の推進に関する法律が制定されました。この法律について、私の見解を述べます。

部落差別解消を目指す全国組織として、部落解放同盟が推し進めた政治色の強い法律内容となっています。各自治体が条例を制定し、施行するものですが、恣意的な運用がなされないか、疑問が残ります。憲法が保障する内心の自由に係る問題でもありますし、刑事罰でもありませんし、行政罰の要素が強い。結果、自治体住民にくさびを打つものだと考えております。社会進歩に寄与しないと考えています。

こういう立場から、本市における人権啓発についてお伺いします。

1つ目、ジェンダー問題について、分かりやすく言えば、社会的または文化的に定められた男らしく、女らしくにとらわれないライフスタイルを実現しようとする考え方であり。これを市民がどう思っているのか考えたことがありますか。お答えください。

2つ目、例えば頻繁に聞かれる言葉に「差別化商品」という言葉が、ここ10年ほどで目立ってきております。また、流行語大賞の中で語尾に「知らんけど」、こういう語尾が選ばれてきておる。差別の文言は、聞いた人が不快に思うパワハラやセクハラやモラルハ

ザード、こういう言葉を聞いて不快に思う人が声を上げにくい日本の世の中が今、続いているのが実態であります。

特に、市役所内や市民病院、教育現場に起こった場合、議会内で起こった場合、特に出自に関して起こった場合にどう対処するのか。問題にしないで「まあまあ」というふうにすれば、また大変なことが起こる。一たび、そういう差別を受けると、心に一生残るものであります。

病気もそうです。障害者手帳もそうです。みんなに分からないように頑張ろうとしているわけですが、こういうのも含めて、有田市の将来がこれから築こうとする中に3つ目、人権啓発があります。

この人権啓発について、地方自治体の運営にとって大切な各種団体組織と協力・協働の関係を築けたところがありますか。

先日、市内の中心的な団体さん、議会とお話をしました。しかし、そのときはやはり、議員の糾弾に終わりました。そのときの非礼な言葉や運営や、そういうのを聞いたときに、なぜ公共団体と歩む道を同じにするとところが期別が古くなったから言うことを言えるんだ。また、議員と同列なんだ。こういう立場でお話をされた。実に、私が取り組んできた中で、旧態依然とした姿を有田市で見ました。

私たち議員も、冗談めいて言うてはならないような言葉や、相手の尊厳を傷つけるような言葉もたびたび聞こえますが、それも含めてこの有田市の将来にとって人権を守るという雰囲気の中で、市の発展を願わなければならないというふうに考えています。

各種団体組織と協力・協働の関係を築けたところがありますか。お答え願いたいと思います。

壇上からの一般質問をこれで終わります。

○議長（西口正助君） 早川経営管理部理事。

○経営管理部理事（早川ちひろ君） 1番目に御質問いただきました、ENEOS株式会社和歌山製油所で予定される新規事業に関しまして、1点目のSAF燃料について御答弁申し上げます。

SAFとは、持続可能な航空燃料のことであり、現在使われている石油から製造される航空燃料の代わりになるバイオマス原料等から製造される航空燃料を意味するものでございます。現在、使われている航空燃料と比べて、約8割のCO₂削減効果があると言われてございます。

このSAFに関して、先月11月24日にトタルエナジーズとENEOS株式会社から和歌山製油所における持続可能な航空燃料の製造に関する事業化調査についてが発表されました。

ENEOS根岸製油所で行っていたSAF製造に関する事業化調査を、既存設備の有効活用や各種条件を総合的に勘案した結果、和歌山製油所へ変更することにしたという内容であり、和歌山製油所において、主に廃食油、獣脂といった廃棄物や余剰物を原料としたSAFを将来的に年間約30万トン製造することを想定、また、トタルエナジーズとENEOSの両者は、SAF製造の合弁会社を設立する予定とのことでございます。

事業化調査段階であり、ENEOSから発表はありませんが、既存設備の活用を検討し

ているとのことであり、S A F 製造設備は、現在の石油精製装置群付近に建設するのではないかと考えてございます。

また、市としては、本事業により100人程度の雇用が見込まれると考えております。

今後、事業化調査やその調査結果に基づいた基本設計が行われ、事業の実現に向けて精査されていくものと思いますが、新たな設備投資を伴うため、全部で数百億円規模にも及ぶ投資が行われるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 2点目の雇用創出と、3点目のS A F 事業の将来性と活用が決まっていない土地について御答弁を申し上げます。

まず、2点目の雇用創出につきまして、E N E O S とトタルエナジーズが組み、和歌山にS A F の製造拠点をつくっていただくことについては、まずは明るい兆しが見えたと感じているところで、これをスタートとして、引き続きしっかり取り組んでいかなければならないふうと考えてございます。

雇用が守られることは、製油所機能停止が発表された当初から変わらず要望していることであり、今後も要望し、市としても取り組んでまいります。

3点目のS A F 事業の将来性と活用が決まっていない土地につきましては、1月25日のE N E O S の発表では、有田市に激震が走りましたが、それからおよそ10か月でS A F の製造事業化調査が発表されたことは、地域と共存する企業として前向きに検討をいただいたということだと受け止めてございます。

S A F につきましては、航空業界の国際機関である国際民間航空機関（I C A O）において、国際航空分野で2050年までにC O₂の排出を実質ゼロにする長期目標が採択されており、各航空会社はその目標達成のため、S A F の導入を進めてございます。

世界での需要は、2030年に7,200万キロリットル、2050年に5.5億キロリットルになると言われており、S A F 製造は将来に向かって発展していく可能性のある事業だと考えてございます。

このカーボンニュートラルに向けた動きを踏まえ、我が国としても官民挙げてS A F の国産化に向けた取組を進めているところであり、これらを踏まえても、今回、和歌山製油所が事業化調査の対象となったことを評価しているところです。

今後、2026年までの事業の実現に向けて、市としてもあらゆる面で支援・協力してまいります。

また、活用が決まっていない土地につきましても、企業誘致など可能性のあるものは広く候補として考え、積極的に動いていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 出産のできる私立運営クリニック新設について御答弁申し上げます。

現在、有田市立病院産婦人科において、令和3年12月に1名の産婦人科医師が着任し、令和4年2月から分娩を再開していることは御案内のとおりでございます。

しかしながら、令和6年4月から順次施行される、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための利用法等の一部を改正する法律、いわゆる医師の働き方改革によりまして、勤務医の時間外労働が制限されることで、有田市立病院産婦人科医師1名での分娩継続は不可能になる状況にございます。

このことから、引き続き有田地域で分娩が継続できるよう、民間による産科クリニック開設運営を誘致できないか、多角的に取り組を進めてまいりました。

その中で、本年11月に千葉県館山市の医療法人社団マザー・キー、通称ファミリー産院グループを主体とした共同体から事業提案をいただき、現在、開院及び運営に向けた検討を行っているところでございます。

詳細は、協議中のところもございますが、開院予定時期を令和6年4月までとし、令和5年3月で閉所予定の糸我保育所施設を改築するとともに、園庭に入院棟などを新築し、病床数は12を予定してございます。

また、医師につきましては、現在、市立病院産婦人科の平野医師をクリニック院長として招聘し、運営体制を構築する予定でございます。

また、開院場所が糸我地区という地縁につきましては、先ほども申し上げましたとおり、有田地域の分娩継続という視点から、有田郡3町にも近い本市の東部地域において、複数の候補用地を検討していった上での結果でございまして、開院後の運営に当たりましては、3町とも連携し、支援を行うべく協議をしているところでございます。

また、市立病院での分娩につきましては、指定管理者制度移行後の令和5年4月以後も継続をし、民間による産科クリニックが開院した後、分娩を引き継ぐことで、切れ目のないお産を実現しようとするものでございます。

なお、市立病院における婦人科及び小児科は引き続き継続する予定でございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 有田市における人権啓発についての1点目のジェンダー問題について御答弁申し上げます。

ジェンダーの問題を解消していく施策を考える上で、市民がどう思っているかを考えることは最も重要なことであると思っております。そういった観点から、今年度、男女共同参画に関する市民及び事業所アンケートを実施いたしました。また、若い世代を含む幅広い市民の生の声を聞くため、ワークショップを実施したところでございます。

アンケートでは、日常生活での役割分担は夫婦共同が望ましいと考える人が多いものの、依然としてほとんどの家事が女性中心に行われているなど、様々な分野で理想と現実のギャップが明らかになり、男女平等の視点から制度や慣習を見直すとともに、啓発に力を入れるべきという御意見も多くいただきました。

アンケートやワークショップなどから得られた御意見を、現在策定中の男女共同参画プランや具体的な市の施策に反映させてまいります。

次に、2点目のパワハラ、セクハラ等が市役所など公共施設で起こった場合の体制について御答弁申し上げます。

庁内の体制につきましては、職場におけるハラスメントの防止及び対応のため、ハラス

メント対策委員会が組織されています。ハラスメント相談窓口を設置して相談員を配置しており、必要に応じて委員会で審理する体制ができております。

一方、公共施設内で発生する市民と職員の間で起こるハラスメントなどについては、規定がないのが現状です。お客様と直に接する窓口では、まれに問題が起こる場合がありますが、そういったリスクをなるべく減らすためには、職員への啓発も重要であると感じております。

市民の皆様はどう向き合っているか、相手の人権を意識した接客はできているかなどを再確認するため、職員への人権研修や新規採用職員への窓口対応研修などを実施しております。

最後に、3点目の人権啓発について評価できる点、各種団体との協力関係について御答弁申し上げます。

市では、人権施策推進行動計画に基づき、人権啓発市民の集いをはじめ、地区別学習会、街頭啓発、企業訪問、小学生への人権教室、人権研修会など、様々な啓発活動を年間を通じて実施しております。

令和4年3月に行った人権市民意識調査では、過去の調査と比べても人権が守られていると感じている市民が多くなっています。

また、地区別学習会など、市独自で約40年にわたり地道な啓発活動を行ってきたことなどが成果として実っていると評価できる点もございます。

各種団体との協力関係としましては、自治会をはじめ婦人団体連絡協議会、老人クラブなど、市内の主要20団体が地区別学習会の実行委員として参画いただいているほか、人権尊重委員会及び人権擁護委員が主導的に活動を行っています。

全ての人々が、お互いの人権を大切にして、思いやりの心が持てる社会をつくるためには市民一人一人が人権に関心を持ち、自己研鑽できる風土づくりや関係団体との協力や横連携により、たくさんの方に人権問題を自分ごととして捉えてもらう環境づくりが、今、一層必要となっていると感じております。

今後、そういった視点で人権政策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） この際、暫時休憩いたします。自席でしばらくお待ちください。

午前11時38分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（西口正助君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） すみません。座らせてさせていただきます。

○議長（西口正助君） どうぞ。

○4番（小西敬民君） 今、ENEOSさんが新工場誘致というのは、300億程度の費用をかけて、新しいSAF燃料をつくる工場を設置するというところであります。

かつての日本経済を支えた重厚長大産業は、今のところ残念ながら消え去ってっていきます。だから、あんな広大な埋め立て地を国県支出で造って、持て余しているという中に、有田市のあの1翼があるわけですね。

遠浅の海岸で延長が2キロに及ぶ砂浜がなくなった。自然保護もそういう関係もなかった。それが役割を終えて新産業に移っていくわけで、市の各自治体の方や組織の方が、2万800筆を引っ提げて本社へ行った。

本社は、そのことを重要視しただろうと思います。でも、基本的には根岸よりこっちのほうが使える。機械や配管がまだ正常だということの中身でありまして、期待と希望はここで例えば10年間やって、「おいもうこれも儲からんぞ」というたら、また儲からない企業にして、東燃JXのように5年間で撤退してしまうという可能性もあるわけですね。前回の1月25日の発表は、その一番いい例です。

私も経産省の役員さんに会いに行きましたけども、私、経産省の役員は怒っているんですね。新聞発表の2日前しか、私どもの耳に届かなかったと。こういうのは本当に闇討ちというふうに怒っていましたが、つまり国がイニシアチブを取って新産業の定義というのは、開発、研究を繰り返した中で、こういう時期に発表できれば一番いいんですが、ヨーロッパ企業連合のそういう認定委員会が先にできて、それが発表して、全世界の基本になってしまったというふうなことで、今、たったの燃料の0.03%ぐらいしか使用しない中が、それがこれから後20年たったら、大方が変わってしまうんだということで、使用する航空会社のほうが「君たちがこんなん造れよ」みたいなことになって、主客転倒しているような気がします。

ですから、特に廃食用油、日本で40万リットルしかありません。獣脂というのは、日本で獣の油を使っているというのは余り聞かないので、ちょっとよく分かりませんが、日本全国で1万か2万トンぐらいしかないというふうに思います。

それで、畜産業が主体になってるカナダやアメリカというのは、皮を取るために油も取ってしまわなければならない、こういう一つの産業までできておるというふうに思っているんですけども、それでいっても数年しか持たないと。今、国内では争奪戦が起こっているというのが実態でありますね。

三菱地所と日揮が手を組んで、丸の内辺りの廃食用油を集めるというふうなのをやりました。こんなんが各地で起こります。和歌山県でそういうところがあるのであれば、有田市であれば、油を大量に使うというところを見ますと、有田蒲鉾の廃油が高く売られるぞとか。もっと地場産業でどこやろなど、化学工場らもそうですけど、食用油を利用しているところが、ベースにどんだけあるのかということをお考えすることがあります。実はぱっと出てきてぱっと、それで誰でも判断できるようなことを判断しているというのは、今日の状況ではないでしょうか。

逆に市長が言われていた地場の木材であるとか、その他のものが利用できないか、バイオマスで利用できないか、そういう工場造りやってくれと。和歌山県が大枚出した工業用水が十分ありますし、それを継続することも必要でありますし、そういう点で藻を活用する。水をぐるぐる回して、藻を活用するであるとか、残ったらもう次の政策で何とでもこれもええでということが言えると思うんです。

だから、先ほど答えの中で、これから進化するところも含めて、雇用の創設を目指すという点では、引き続き頑張るという答えでございますので、ぜひ、そのように進めていってほしいというふうに思います。

10年後、有田市で住みやすいまちにするという長期戦略です。中期的には働ける労働者を今すぐでも雇ってほしいというふうな考え方があります。

2点目に、産院の問題です。

これも降って湧いたような話であります。我々のところは令和6年度の新病院開設に当たっては、本当に苦慮する事態が続きました。

今、来てもらっている医師が、まだ2年ほどしかたっていないのに、先が決まってしまうと。そういうのは実にまずいではないかということで、御努力をされたというふうに聞いております。

ここで産婦人科は切れ目なく行うということの表明でした。市民の皆さんの中にそういう官公舎の改廃についての利活用を目指すというネットワークが、今、開催してうまくいっている。負にならないような、先進面としてこの有田市が立て続けに事業が開催されておる。

福岡にある学院との協働で、もう看板が立っていますよね。こういう点、だから今回の産院の点、いろんなことが起っています。こういう点では、今までの行政のやり方では駄目だということは、市長が有効な投資であるとかそういうことを言っておられるその範疇の中であったと。それで、今のところうまくいっていますよね。だけど、このイメージは公共団体が大枚かけた施設、温泉施設なんかね、もう十一で売られてしまうという頭があるんで、市が一定関与しながらそのようにはさせないというのが進化した点かなというふうに考えます。

そういう点では、たまたま改廃がこの時期に固まっているというのが、やはり動機だというふうに思っていますんで、これから人口増を目指すという点では、十分な武器を持ちつつあるという点では評価をしたいというふうに思います。

最後の人権啓発についてであります。

全体の規模として、1年間52週間がありまして、そのうち人権啓発週間であるとか、障害者週間であるとか、それぞれの持ち場で、1週間程度の動きを持たれていると聞いています。

これでいけば52週間のうち、17週間ぐらいが何とか週間で回っているわけではありますが、問題はそこに参加する人員の問題です。もちろん主体となるそれぞれの団体の役員さんというのは、大変な思いをして冬の寒いのに配りものをしたりする姿を見ます。でも、たったの3,000人ぐらいかなというふうに思っていますんで、これは1つの団体でも、もう少し多くの人の参加を得るという自己努力が必要ではないかというふうに考えております。

フラットなままでいったら全然フラットで、1個も上昇しない。参加人員が減るばかりですよ。これからの年齢構成を見ますと。そういう点では、再度、人権啓発について、今、言った点、答えを先に言ってしまったので、もう再質問はやめます。

ですから、ぜひ問題意識は新しい有田市を構築するために、営々と築いてきた古い体質の部分はどう解決するか。市民参加といっても、70、80代の人たちが参加していても、絶

対によいまちと言われません。若い人にチェンジをするということ、今日お見えになっている方々も、若いときから頑張っているんやけども、全然若い人が入ってけえへんさかいに、今でも頑張っているというスタンスの方が多くのように、私の知っている範囲では思います。

ぜひ、一番真っ先に自治会の役員であるとか、婦人会の役員であるとか、そういうところとフラットでこれは平易な関係です。上下な関係ではありません。そういう中でも、市会議員の限られた年数は1期4年ですよ。あなたとこどうですか、会長になったら一生できると思っているんですか、3年ぐらいにしませんか、ぐらいの提案はできるというふうに思います。人がないからではありません。上にかさぶたができていてから取れない。だからそういう点で一つ新しい、今まで懸案としていた人権問題、人権委員会や今までつくった組織の中で人事刷新をする、このことが非常に大事であるというふうに思います。

誰それがどうのこうのということはいいません。全体の問題として、有田市がこれから上向いていくための、全国から人が来たらなんやこのまちと言われんような、そういうのは基本条例を制定しているまちとかね、限られてくるんです。有田市にもその波が来るかも分からない。そのときにはきちっとしたものの考え方を持たないと駄目や。内心の自由を守る、このことが大事であります。

職業や障害者手帳、そんなんで回るようなまちではなしに、まとまりどこへ出しても大丈夫だよ、有田市へ来てもらえる素地はここにあるんだよということをこれから明確に打ち上げてもらいたいというふうに思います。

ちょうど時間でございます。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西口正助君） これにて、4番小西敬民君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（西口正助君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 会派政有会の成川でございます。通告により一般質問を行います。今回は2点について質問をさせていただきますので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

まず1つ目、世界農業遺産の認定についてを伺います。

昨年2月、ミカン栽培の礎を築いた有田みかんシステムが、日本農業遺産として認定をされました。多くの先人たちのたゆまぬ努力によって生み出された有田みかんブランドが評価されたことは大変喜ばしいことで、有田みかんブランドのさらなる発展を目指して、その活用が期待されるところです。

そして、次のステップとして、世界農業遺産の認定に向けての取組となりますが、現在

の状況がどうなっているのか。また、世界農業遺産の意義、そして、認定による効果についてをお聞かせいただきたいと思えます。

次に、2つ目、国道42号有田海南道路の整備についてを伺います。

これについては、道路の完成を見据えたまちづくりということで、これまでも機会を捉えている様々な角度からの質問、また、提言もさせていただきましたが、今回はまちづくり計画の基本でもある都市計画について、将来を見据えた見直し作業が進められていると聞いておりますので、その経過、現在の状況、考え方、今後の見通しについて説明をいただきたい。

あわせて、現在の国道有田海南道路の進捗状況、完成見込み、総事業費の見込額、そして、本道路の主要アクセスとなる関連の幹線道路の整備状況についてもお聞かせをいただきたい。

壇上からは、以上です。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 1点目、世界農業遺産の認定について御答弁申し上げます。

まず、日本農業遺産につきましては、有田地域のミカン栽培の礎を築いた有田みかんシステムは昨年2月、海南市下津地域の下津蔵出しみかんシステムは平成31年に認定されております。

現在、認定を目指しております世界農業遺産とは、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を国際連合食糧農業機関が認定する制度ですが、事前に農林水産省による国内承認を受ける必要がございます。

これまでの取組としては、本年5月に有田・下津地域が共同で協議会を設立し、6月に有田・下津地域の石積み階段園みかんシステムとして、農林水産省に世界農業遺産への認定申請に係る承認申請書を提出しております。

現在の状況は、一次審査を通過し、10月に現地調査が終わったところであり、今後、二次審査を経て、来年1月頃に国内承認地域が決定される運びと聞いてございます。

承認地域に選ばれば、農林水産省を通じて国際連合食糧農業機関に申請書を提出し、審査、現地調査などを経て、世界農業遺産認定地域は令和6年2月頃発表される見込みと聞いております。

世界農業遺産認定の意義につきましては、400年以上の歴史を持つミカン農業システムが世界的に重要だと認められることにより、地域に住んでいる皆様にとっては当たり前のことであっても、外から見たら、すばらしい地域農業の魅力を再認識していただきたいと考えております。

世界農業遺産認定の効果としては、地域固有の伝統的農業の価値が世界的に認められることで、農家だけでなく、地域の皆様に誇りと自信をもたらし、伝統的な栽培技術や石積み技術の継承につながります。加えて、地域の価値が高まり、国内外の知名度が向上することにより、国内他産地との差別化や観光客の増加が期待できます。

世界農業遺産に認定されるかの結果については、まだ先になりますが、引き続き、有田みかんシステムの魅力を内外に発信していきたいと考えてございます。

続きまして、2点目、国道42号有田海南道路の整備について御答弁申し上げます。

まず、有田海南道路の有田市内での進捗状況についてでございますが、有田川に架かる（仮称）1号橋は、現在、仮設栈橋も撤去され、今年度中の開通に向け、工事も最終段階を迎えてございます。先月22日には、プレイベントとして中学生による橋梁床板へのお絵かきイベントが開催され、完成に向けて着々と工事が進んでございます。

1号橋から続く2号橋につきましても、現在、新堂地区内において橋脚工事を施工中で、こちらも順調に工事が進んでございます。さらに、新堂地区内から海南市へ抜ける1号トンネルにつきましては、工事発注に係る準備を進めている状況で、来年度での工事発注予定と聞いてございます。

有田海南道路の完成時期については、現時点では、有田川に架かる1号橋が今年度開通予定、海南市下津町小南から冷水地区の間と冷水拡幅の残区間については、令和7年春開通予定であり、それ以外については公表されておりませんので、引き続き、国土交通省に有田海南道路の早期完成を要望してまいります。

総事業費の見込額でございますが、約620億円となっております。今年度当初予算額54億円と合わせ、現在まで約370億円を事業実施してございます。

次に、2項目、1号橋の開通に伴い、有田海南道路へ連絡する周辺の主要幹線道路の整備状況についてでございますが、まず、県道有田湯浅線では、国道42号線へ合流する野交差点付近の歩道整備を兼ねた道路拡幅工事が昨年度完成しており、現在は、千田西区間の測量設計業務や高田地内でのトンネル工事に取り組んでいるところでございます。

また、国道480号線では、下中島地区から山田原地区にかけて、歩道整備と道路の冠水防止を含めた道路護岸改良工事を施工中で、令和5年度中の完成に向け、事業実施中でございます。

続きまして、3点目、都市計画の見直しについてでございますが、現在は、まちづくりの基本的な方針となります都市計画マスタープランの改定業務を行っているところでございます。

本市では、平成15年3月に有田市都市計画マスタープランを策定し、地域特性を生かした市街地整備や地域環境の形成など、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してきました。

しかしながら、今後より一層進展する少子高齢化と人口減少、集中豪雨や南海トラフ地震などの災害、耐用年数を迎える社会インフラの懸念などにより、まちづくりに係る情勢は大きく変化しています。

こうした社会情勢の変化に対応するため、第5次有田市長期総合計画などの上位計画との整合性を図り、国道42号有田海南道路の開通以後を想定し、新しい時代に目指すべき都市の将来像を確立してまいります。

今後の予定といたしましては、各種団体をはじめ、学識経験者などで構成する都市計画マスタープラン策定委員会に見直し案をお諮りし、あわせて、広く市民の皆様の意見を反映しながら、有田市のあるべき将来像の実現に向け、令和4年度内に改定が完了できるよう作業を進めてまいります。

また、これと並行して、都市計画道路の見直しや、長年の課題となっていた弓場港線や愛宕川端線の道路整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 御答弁ありがとうございます。

再質問を行います。

まず、1点目の世界農業遺産認定の取組についてです。

「わしらのミカン作りは世界遺産やぞ。」と市内ミカン農家の皆さんが胸を張れるように、関係機関とよく連携して、世界農業遺産認定の実現に向けて頑張ってください。期待しています。1点目は、これで終わります。

次に、2点目の国道有田海南道路の整備についてです。

道路の整備状況、そして、関連道路の整備状況については了解をしました。早期の完成を目指して引き続きの努力をよろしくお願いします。

それから、都市計画の見直しについてですが、都市計画マスタープランが今年度中に改定されるとのこと、待ちに待った約20年ぶりの改定となります。市のまちづくりの基本となるものですので、市民の皆様によく周知、広報をして、自分たちのまちの、まちづくりをみんなで考える機会として、広く活用をしていただきたいと思います。

そこで、ひとつ申し上げておきたいと思います。

先ほどの答弁にもありましたけども、有田川に架かる——今のところ仮称らしいんですけど——1号橋がいよいよ年明けに開通するというので、せんだっては保田中学校の1年生による橋梁床板へのお絵かきイベント、この1年生が3年生になったときに、統合中学校へこの橋を渡っていくんやというような思いを込めて、お絵かきイベントが開催されるなど、市民の期待と関心がここに来て高まっております。

この1号橋を起点にしまして半径1キロメートルの円を描きますと、ほぼ円内の東側に新市立病院の建設予定地があり、西側には令和6年開設予定の有和中学校が立地をしております、この1号橋の周辺の地域は、その利便性からも将来にわたって市街地化、開発が進むと予想をされます。

ぜひ、用途地域の見直しを含め、重点的に都市基盤の整備を図る必要があると思いますので、どうぞよろしく願いをします。

約20年ぶりとなります都市計画マスタープランの改定について、市長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 都市計画マスタープランの改定について御答弁申し上げます。

都市計画マスタープランは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図っていくため、地域特性を踏まえ、市民の意見を十分に反映させながら、地域別のあるべき市街地像や課題に応じた市街地の整備方針、都市機能や地域生活を支える諸施設の計画などについて総合的な検討を行い、まちづくりの基本的な方針を策定し、その計画内容を市民に分かりやすく伝えることを目的としています。

当初計画策定された平成15年から今日に至るまで、本計画に定められたまちづくりの基本理念と目指すべき都市像に基づき、魅力あるまちづくりを推進してきました。そして、

いよいよ今年度中に有田川に架かる（仮称）1号橋が開通の見込みでございます。

議員おっしゃられるとおり、この1号橋が開通すれば、利便性の向上から新たな流れが生まれ、野地区、保田地区、新堂地区など、市街地化や地域振興に大きな効果が期待されます。新市民病院の建設や、有和中学校の開設を契機と捉え、未来を見据えたまちづくりを目指していきます。

また、今後より一層進展する人口減少や少子高齢化問題、また、気候変動問題をはじめとする地球環境の新しい時代に目指すべき都市の将来像を描きながら、有田海南道路の開通後や、良好な都市環境を形成することを目的とした用途地域の見直しも含め、にぎわいのある持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（西口正助君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 御答弁ありがとうございました。

都市計画マスタープランの改定作業には、担当者をはじめとして、多くの方々の御尽力があったものと拝察をいたしまして、心より感謝を申し上げます。

さて、言うまでもなく、ここからが一番大事で、スタートのときなんです。「仏作って魂入れず」、「絵に描いた餅」とならないように、当局におかれましては、マスタープランの実現のために今後より一層の奮闘努力を期待したいと思います。頑張ってください。

さて、今、長引くコロナ禍をきっかけにしまして、人々の生活様式、価値観が大きく変化し、大都市から地方への人口移動が始まろうとしております。言い方を変えますと、いかにして魅力ある誰もが住みたくなるまちづくりをしていくかが問われており、一層の努力を積み重ねることによって、人口の社会増を生み出すチャンスでもあると思います。

統合中学校の開設、新病院の建設、そして、国道有田海南道路の整備は、このまちの将来を左右する大きなプロジェクトであり、これらの完成を見据え、また、大きな軸としてまちづくりに取り組んでいかねばなりません。

より安全、より便利、より快適に、そして、美しく潤いのあるまちづくりにみんなで頑張っていきましょう。終わります。

○議長（西口正助君） これにて、3番成川満君の一般質問は終わりました。

次に、7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 皆さん、こんにちは。会派公明党の岡田です。一般質問とは、政策の確認から課題の抽出、改善策の提言までが一般質問のセオリーとなっています。行政が、議員の質問によって気づきを得て、行動変容を起こし、市政改善につなげるよう、また、市民の皆様の声を形にできるよう一般質問を行いたいと思います。当局の前向きな答弁を期待しています。

それでは、議長のお許しをいただき、通告順に従い、一問一答の一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、子育て支援の拡充について。

本市の妊娠・出産・育児に対する支援についてですが、厚生労働省が9月に公表した令和3年人口動態統計によりますと、1人の女性が一生のうちに生む子供の数、合計特殊出

生率は1.30となり、6年連続で低下となりました。また、生まれた子供の数は81万1,622人で過去最少となり、急速に少子化が進んでおります。

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。そのような中、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。

政府の総合経済対策に、子育て支援に関して伴走型総合相談支援の充実を図ることが盛り込まれましたが、伴走型相談支援とは、妊娠期から出産・産後・育児期といった各段階に応じて、全ての妊婦や子育て家庭に寄り添った身近な相談体制のことを言います。

各段階できめ細かく関わることで、困っている妊婦や子育て中の親に対して、ニーズに即した支援を切れ目なく届けるのが目的です。

そこで、1項目めとして、本市の妊娠・出産・育児に対して、どのような相談支援を実施しているのか、また、経済支援の状況をお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

まず、相談支援の状況ですが、妊娠届出時には、必ず助産師が全ての妊婦と面談し、今後の見通しや体の変化、現在抱えている不安など、丁寧に聞き取りし、出産に向け安心して過ごせるよう支援していく旨伝えております。加えて、妊娠20週、28週、36週頃、妊婦に連絡し、心身の状況の確認や、心配事がないかなど、確認をしております。

また、助産師に直接相談できるよう専用の携帯電話を準備しており、不安を抱えた妊産婦の皆さんがすぐに相談できる体制を取っております。

出産後は、1か月以内に助産師が訪問し、2か月以内には保健師が訪問しております。その後も、助産師、保健師が様々な場面で専門性を生かしながら気軽に相談できる体制を整えております。

次に、経済支援の状況ですが、令和3年度より開始したM a r r y Y o uの取組として、移動支援や家事支援に使用できるスマイルチケットを、妊娠時に2万円分、出産時に3万円分、手渡ししております。また、出産時には、1人目10万円、2人目30万円、3人目からは50万円のお祝い金を支給しております。

さらに、小中学校の入学時には10万円の入学祝い金を、また、高校卒業まで医療費を無料にするなど様々な経済的支援を行っております。

このように、相談支援と経済的支援を組み合わせ、安心して子供を産み育てる体制を整えております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 相談支援や経済的支援の体制についてはよく分かりました。

妊娠期では、保健師や助産師などによる面談を通じ、出産までの見通しを立てます。さらに、子育てガイドを元に、出産時や出産後のサービスの利用、手続きと一緒に確認など相談支援を行います。ただ、相談支援に関してはマンパワーが必要になると思います。

再質問として、助産師や保健師の人材確保について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

議員おっしゃるとおり、相談支援にはマンパワーが必要となります。特に、妊娠から出産まで切れ目ない支援を行うには、助産師と保健師の関わりが重要となっております。

本市におきましては、妊娠届出時から産前産後まで様々な相談ができる体制を整えるため、会計年度任用職員ではありますが、助産師が保健センターに勤務しております。また、保健師は地区担当制としており、悩みを抱える御家庭は、いつも同じ保健師と相談できる体制を整えております。

さらに、令和3年5月に開院した助産院に妊産婦の相談業務を委託しており、妊産婦の情報共有や支援について官民連携で取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 伴走型支援には人材確保が重要なので、よろしくお伺いいたします。

また、コロナ禍による対面への不安や、体調不良で外出が困難なケースを考えて、SNSやアプリを活用して、オンライン面接・面談で妊婦が安心して自宅からの相談ができるような配慮にも期待いたします。

皆様の下に資料2枚お配りしていると思いますが、出産・子育て応援交付金事業についてなんですけども、この後、追加議案で説明があると思いますが、政府の総合経済対策では、公明党の主張を反映し、支援が手薄なゼロ歳から2歳児に焦点を当てて、妊娠・出産時に計10万円相当の給付による経済的不安の軽減とともに、妊娠時からの伴走型相談支援を一体的なパッケージとして継続的に実施することが決まりました。

具体的には、妊娠届と出生届を提出した際、それぞれ5万円相当の支援を実施することが想定されております。育児用品の購入費や産前産後ケア、家事支援サービスに利用することができ、今年4月以降に出産した人に給付します。

事業の制度設計については、来年9月末までの予算として1,267億円を計上し、以降も事業は継続する方向で、来年度予算案などにも盛り込まれる見通しです。

そこで、第3項目めのお産・子育て応援交付金事業について、市としてどのように実施していくのか、お伺いいたします。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

出産・子育て応援交付金事業については、各市町村が妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と、経済的支援を一体として実施する事業を支援するため創設されました。

本市におきましては、1項目で御答弁させていただいたとおり、既に相談支援と経済的支援を組み合わせ取り組んでおります。今回の事業につきましては、これまでの支援に加

え、妊娠届出時の面談後に5万円を、出生届出後の面談後に5万円をそれぞれ現金で給付することを予定しております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 今回は現金で支給という答弁をいただきましたが、有田市においても有効に活用し、未来を担う子供たちのためにも、安心して出産・子育てができるよう環境整備を引き続きお願いいたします。

現在、消費税の財源を活用することで、幼稚園や保育所、認定こども園などに通う3歳から5歳児については、利用料が無償化とされております。また、同様の施設に通うゼロ歳から2歳児についても、住民税非課税世帯や1世帯で複数の子供が入所する場合など、保護者の負担軽減として利用料が無償または軽減されています。

私からの提言ですが、所得に関係なく、ゼロ歳から2歳児の幼児教育・保育の無償化になるよう、M a r r y Y o u、有田市の支援制度のさらなる拡充に期待いたします。

続いて、4項目めの、こども家庭庁についてですが、第208回通常国会において、こども家庭庁設置法案が可決され、来年4月に内閣府に、こども家庭庁が発足されることになりました。

これまで子供に関する諸課題、少子化、児童虐待、子供の貧困などは、各府・省が所管していましたが、これらは、一元化に対応する機能を持った、こども家庭庁が設置されることにより、政府の仕組みや組織、子供の年齢によらないスムーズな支援が期待されます。

国の、こども家庭庁の創設に対応する体制を、市としてどう取り組むのか、お伺いいたします。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

こども家庭庁は、これまでも国全体で待機児童対策、幼児教育・保育の無償化及び児童虐待防止対策の強化などの対策を推進してきましたが、少子化の進行、人口減少に歯止めがかかっておらず、また、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど、子供を取り巻く状況は深刻で、さらに、コロナ禍がそうした状況に拍車をかけている中、政府において、常に子供の最善の利益を第一に考えた、子供を真ん中に据えた社会を実現するため創設されるもので、こども家庭庁が子供関連の政策の司令塔機能を持ち、子ども施策の充実に努めるとされています。

本市におきましては、現在、有田市子ども・子育て支援事業計画において、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画や、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村子どもの貧困対策計画を一体のものとして策定しており、様々な機関が子供に関連する施策を計画・実行し、また、関係機関が連携を図りながら、子供一人一人が大切にされ、健やかに成長ができるように取組を進めております。

今後、国等の動向を注視するとともに、子ども・子育て政策の横断的な取組が図れるよう議論をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 現在、母子保健法に基づき、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける子育て世代包括支援センターと、児童福祉法に基づき、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する子ども家庭総合支援拠点が併存していますが、これまで2つの機関で、情報が十分に共有されず、支援が届かない事例が指摘されていました。

このため、政府は組織を統合して体制を強化するため一本化し、こども家庭庁が所管する、こども家庭センターの設置が努力義務となりますので、有田市も設置に向けて、その体制整備を進めていただきますようよろしくお願いします。

以上で、子育て支援の充実についての質問を終わります。

引き続きまして、ひきこもりに対する支援についてお伺いいたします。

平成30年度の内閣府が行った生活状況に関する調査によると、日本で15歳以上の、ひきこもり状態にある人数が100万人と推計されました。最近では、80代の親が50代の子供を養い、社会から孤立して困窮する8050問題が大きな社会問題になっています。有田市においても同じような状況が考えられます。

私は、令和元年9月定例会にも、ひきこもり対策について、市の取組について一般質問を行いました。再度、ひきこもり状況、ひきこもりで悩んでいる当事者や、その家族に対し、どのような取組を行っているのか、また、課題についてお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

まず、本市の、ひきこもり状況ですが、直近では、令和3年度に民生児童委員の皆さんの協力を得て、ひきこもり実態調査を実施いたしました。調査方法につきましては、民生児童委員の皆さんが日頃の活動の中で、ひきこもり状態にあると見られる方をアンケート形式で集約いたしました。その結果、23名のひきこもり状態の方がいるという結果になりました。

ただ、この結果は、民生児童委員の方々日々の活動を通じて把握している範囲であり、正確な実態はなかなか把握が難しく、潜在的には多くのひきこもり状態にある人がいると思われまます。

次に、本市の、ひきこもりに対する取組状況ですが、ひきこもり者の支援に対して実績のあるNPO法人ヴィダ・リブレに事業を委託し、ひきこもり当事者が利用できる居場所の運営を、毎週火曜日、金曜日に文化福祉センターで実施しています。また、ひきこもり当事者とその家族が利用できる精神科医による専門相談を、保健センターで月1回開催しております。

居場所については、自身もひきこもりを経験した方がサポーターとなり、参加者の対応をしております。参加者からは、家に引き籠もっている人がいれば、「居場所は暖かいところなので、参加してみませんか」と伝えたいとの声もいただいております。居場所の利用、精神科医による専門相談とも、有田市住民の方であれば無料で利用できます。

最後に、課題に関しましては、ひきこもりの状態を知られたくないという方や、支援機関につながることをちゅうちょされる方もいる中で、どのような方法で支援や制度を届け

るか、相談窓口や居場所の情報など、いかに当事者の皆さんに届けるかが課題と考えております。

広報11月号で、ひきこもりに関する特集記事を掲載したところ、数名の方から問い合わせをいただき、居場所につながった方もおられることから、今後も相談しやすい体制づくりや相談窓口の広報など、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 市として、ひきこもりの支援にいろいろと取り組んでいただいておりますが、ひきこもりは、当事者がつらいことはもちろんですが、家族もどう対応をしてよいか悩んでる場合が多く、どうしていいかわからないという声を多く伺います。ひきこもり相談窓口を明確にし、さらなる市民への周知啓発の徹底をお願いいたします。ひきこもりに対する支援についての質問は、終わります。

続きまして、学校等におけるてんかん発作時の口腔用液ブコラムの投与についてですが、てんかんは発作を繰り返す脳の病気で、年齢、性別、人種に関係なく発病すると言われております。

世界保健機構（WHO）では、てんかんは脳の慢性疾患で、脳の神経細胞に突然発生する激しい電氣的な興奮により繰り返す発作を特徴とし、それに様々な臨床症状や検査での異常が伴う病気と定義されています。

てんかんは、乳幼児期から老年期までに幅広く見られ、人口100人のうち0.5人から1人が発症すると言われております。発病年齢は3歳以下が最も多く、成人になると減るそうです。この小児てんかんの患者さんの一部は、成人になる前に治ることもありますが、ほとんどは治療を継続することが多いとのこと。

てんかんの児童生徒が、学校内で実際にてんかん発作が起こった場合は、30分以内に発作を抑えなければ、脳に重い障害を残す可能性があると言われております。てんかんの持病を持つ児童を、学校内でそのような最悪な状態にさせないために、発作が発生した場合は、迅速な抑える薬の投与が必要です。

このてんかん発作に対して、このたび口腔用の液薬ブコラムが薬事承認され、令和4年7月19日付で内閣府文部科学省及び厚生労働省関係各部署などの関係各省庁事務連絡において、学校等におけるてんかん発作時の口腔用液ブコラムの投与についてが示されました。

文部科学省では、学校などで児童生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬ブコラム口腔用液を投与できることを関係者に知らせる事務連絡を示し、周知を呼びかけています。

一方で、事務連絡は、教職員らのブコラムの投与について、緊急やむを得ない処置として医師法に違反しない旨を通知し、その上で使用条件として、保護者が学校などに対し、医師による留意事項を記した書面を渡して説明することなどが挙げられており、学校側の協力がなければ現場で投与することは不可能です。

文部科学省からの児童生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬ブコラム口腔用液を投与できるとの事務連絡について、各学校にどのよう

に伝達されているのかお伺いたします。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 3点目の1項目め、文科省からの事務連絡について御答弁申し上げます。

本年8月9日に和歌山県教育委員会より周知依頼があったことを受け、管内小中学校へ8月15日に周知を行っております。内容につきましては、国の通知を元に、学校医及び当該児童生徒の主治医と連携を図るとともに、救急搬送時に使用した容器は受け渡すなどの対応を適切に行っていただくよう周知しております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） プログラム投与の医師からの書面指示について、専門的な医師の指示に対して、保護者と連携し、適切に対処するための職員への研修や、児童生徒の医療的情報の遺漏防止対策など、学校側がプログラム投与に適切に対応できる体制の整備が必要であると思っておりますが、見解をお伺いします。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

該当児童生徒が在籍することになった場合には、保護者はもとより、学校医及び当該児童生徒の主治医と連携を図るとともに、事前に提出された主治医の指示書を基に、各学校に1名ずつ配置している養護教諭が中心となり、関係者で情報共有及び研修することとし、また、個人情報の取扱いについては守秘義務が課せられておりますので、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） てんかんのある子が学校等教育現場で安心して過ごせるよう、プログラム投与が適切に対応できる体制の充実と、てんかんという疾病の特性上、利用する児童のプライバシーの保護に十分配慮がなされるよう強くお願いいたします。この質問は終了いたします。

続いて、発達性読み書き障害であるディスレクシアは、学習障害の一つのタイプとされ、全体的な発達には遅れはないのに、文字の読み書きに限定した困難があり、そのことによって学業不振が現れたり、二次的な学校不適応などが生じる疾患です。知能や聞いて理解する力、話をして相手に自分の考えを伝えることには問題ないとしても、読み書きの能力だけに困難を示す障害のことを言います。

ディスレクシアの人の中でも特に有名なのが、ハリウッド俳優のトムクルーズさんです。映画の台本に書いてあるセリフを読むことができないので、人に台本のセリフを声に出して読んでもらって、それを録音して、その録音した声を聞いてセリフを覚えていたそうです。スティーブン・スピルバーグ映画監督も失読症（ディスレクシア）であることをカミングアウトしている有名人の一人です。

皆様の元に資料をお配りしていると思いますが、文字がにじんで見えたり、文字が揺らいで見えたり、かすんで見えたり、鏡文字となって見えたりする。日本の小学生の約7から8%の方に存在すると言われております。読み書きを苦手とする児童は、クラスに平均二、三人いると見られます。

ディスレクシアは、周りの人が理解し、適切なサポートをすることで、困難さを軽減することもできるとされています。そこで、ディスレクシアへの適切なサポート体制について確認させていただきます。

公立小中学校において、ディスレクシアの疑いがある児童生徒を、どの程度把握されているのでしょうか。また、ディスレクシアの疑いがある児童生徒を早期に発見できるように取り組むことも必要と考えます。現在、学校現場ではどのような調査が行われているのかお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

学校での検査は行っておりませんが、早期に発見することは重要であり、学校においては、学習場面での困り感など、児童生徒の状況を見ながら、教育相談を通じて関係機関へつないでおります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） ディスレクシアは、家庭や地域、学校、それぞれでできるサポートが考えられます。例えば、学校においては、黒板をノートに書き写す代わりに、タブレットで写真を撮る、あるいはタブレット端末に文字を入力することも障害の軽減になります。

また、宿題の提出をタブレット端末で提出することや、教科書についてもデジタル教科書のルビ振り機能や、音声読み上げの機能を活用することも効果的と考えます。

そこで、障害の困難さを軽減するため、学校現場において、タブレット端末の活用やデジタル教科書を効果的に活用する必要があると思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

学校においては、児童生徒1人1台端末やデジタル教科書など、児童生徒それぞれにとって個別最適な学びを実現できるような環境を整えております。

議員御提言のとおり、ICTを効果的に活用することで、児童生徒それぞれに応じた支援が可能となりますので、発達性読み書き障害の児童生徒も含め、子供たちの多様な個性に応じた学びが実現できるようサポートを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 学校現場でディスレクシアが発見された際、保護者との連携を十分に図ることが重要です。教育現場のみならず、専門医の診断を必要とする場合もあり、

医療機関への接続をスムーズに行うことや、早期療育につなげる必要性もあると考えます。こうした点からも、保護者の理解は欠かせません。

また、合理的配慮への理解を、ほかの生徒児童や保護者に周知することも必要です。特別扱いしているとの誤解から、いじめなどにつながることを恐れ、合理的配慮を受け入れられないことを防ぐ必要もあります。

まずは、保護者等を対象に、発達性ディスレクシアに関する分かりやすいリーフレットを作成し、学習会や講演会などを実施し、発達性ディスレクシアへの理解を促す必要があると考えます。教育委員会の御見解を求めます。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

御質問のリーフレットの作成や学習会などは予定しておりませんが、対象保護者や医療関係者との連携が重要であり、スクールカウンセラーをはじめ、スクールソーシャルワーカーや発達教育相談員など、保護者が相談できる体制を整えておりますので、引き続き個別に適切な情報を伝えてまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 発達性読み書き障害（ディスレクシア）についてですが、練馬区社会福祉協議会が作成した早わかりガイドがあります。こういったものなんですけども、練馬区に住む一人の中学生と、そのお母さんのSOSから、地域の方々とともに、専門家の監修の下作成したとても分かりやすいガイドで、しかも無料でダウンロードできます。

ぜひとも早わかりガイドを参考に、発達性読み書き障害について多くの人に知っていただき、一人一人に合ったサポートをしていただけることを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（西口正助君） これにて、7番岡田行弘君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、この際、2時15分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（西口正助君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 皆さん、こんにちは。政有会の中西です。通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

有和中学校の開校についての御質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。中学校4校、箕島中学校、初島中学校、保田中学校、文成中学校の統合については、平成18年に有田市学校適正配置懇談会会議が発足し、建物の耐震問題や施設の整備に関する課

題について確認を行い、平成19年に有田市学校適正配置懇談会会議のまとめを基に、市から小中学校の学校規模適正化及び学校施設の耐震化について諮問があり、これを受け、有田市学校施設の在り方検討委員会が発足され、この委員会で市内中学校の1校への統合が望ましいと提案されています。

平成20年3月に有田市学校施設整備推進方針を策定し、1校への統合を推進すると教育委員会で決定されています。ただし、当時は適正規模18学級を超えていたため、時期尚早と判断され、その後、平成29年に有田市学校規模適正化検討委員会を設置、市内統合中学校の設置場所と実施時期について検討・協議を行い、翌年、平成30年に有田市学校規模適正化基本方針として、現在の箕島中学校の敷地に、令和6年4月に中学校の統合を行うことを決定されています。

令和元年7月に、有田市立中学校統合準備委員会が発足し、新しい中学校の開校に向け、約30名の委員さんが昼間お仕事をされ、夜に会議を行い、すばらしい有和中学校をつくり上げていくための会議を行ってこられています。令和6年4月の中学校統合に向け、細部にわたり協議・調整が必要な事柄がまだまだたくさんあると思います。有田市立中学校統合準備委員会の委員の皆様方には、開校まで引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、有和中学校開校についての1点目は、工事の進捗状況についてお尋ねします。国立競技場を設計され、世界的に著名な建築家である隈研吾氏が主催する株式会社隈研吾建築都市設計事務所と株式会社二本柳健一建築研究所の共同企業体による設計、そして、日本を代表する大手総合建設会社である清水建設株式会社と株式会社初島組、株式会社桑原工務店との共同企業体が建築工事を進められています。

有田市が求めるコンセプトは、新しい学び舎が新しい教育の風を巻き起こす、新しい世代のために教育のイノベーションを目指す、生徒が学ぶ意欲をかき立てられるような学校、さらに、避難所として防災機能を徹底強化し、学生だけが使う学校ではなく、地域の方々も参加され、学生とコミュニケーションを取れる地域に開かれた学び舎などが掲げられています。コンセプトに沿った事業が進められてきたと思いますが、現在の工事の進捗状況の説明をお願いします。

2点目は、今後の取組についてお尋ねします。有田市立中学校統合準備委員会において、5つの部会をつくられ、統合に向け、細部にわたり協議を重ねられてきたと思います。準備委員会の今日までの決定事項と今後の協議事項について、御説明をお願いします。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

1点目の設計した際のコンセプトどおりに進んでいるかという点ですが、学びへの意欲を促す空間づくり、地域に開かれた学校づくりが大切であると考えてございます。学びの場は教室だけでなく、様々な場所で学ぶことができる空間を設けております。例えば、廊下にはテーブルや椅子を配置することで、生徒同士はもとより、ときには教員と気軽に語り合い、学ぶことが期待できます。校舎及び体育館には、高速通信のICT利用環境を整えておりますので、建物内では生徒自らのタブレットを使用し、いつでもどこでも学びにつなげることが可能になります。また、悩みを抱えた生徒や保護者の相談にいつでも対応

できるよう、相談室を3部屋設置いたします。

建物につきましては、教室とメディアセンター棟、体育館棟に分けることで、地域住民への開放が可能な造りとなっております。体育館は、バレーボール、バスケットボール、バドミントンが同時に行える広さを確保するとともに、冷暖房、エレベーターを完備します。災害時には、地域住民の皆様が屋外の直通階段から5階の武道場に避難することが可能となっております。

以上のように、コンセプトをしっかりと意識しながら整備を行ってきたところでございまして、建設工事につきましては、来年1月末完成予定となっております。

2点目の今後の取組についてですが、令和元年度に発足した有田市立中学校統合準備委員会には、統合推進部会、地域PTA部会、教育家庭部会、生徒指導部会、養護・事務部会の5つの部会があり、統合に向けて様々なことを審議した上で、統合準備委員会で決定してまいりました。このような主な決定事項としては、学校名、校章、制服・体操服、生徒指導事項の統一、教科の進度の調整、学校の保存書類の管理方法などがございます。

現在、継続して進行していることとしては、校歌の制定、JR、バス等を含めた通学方法についての検討、通学路整備などであり、その中でも通学方法についての検討については、現在、地域PTA部会で議論していただいているところです。自転車通学が増えることも想定し、体育館棟1階に広い駐輪場を造るとともに、さらに遠距離の生徒のためのJRやデマンドバスの利用とスクールバスの運行についても、現在、地域PTA部会で検討しているところであり、今年度中には方向性を示していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 御答弁ありがとうございます。

建物に関しては、コンセプトをしっかりと意識しながら整備を行い、来年1月末完成予定との御答弁をいただきました。それと、これまで主な決定事項は、学校名、校章、制服・体操服、生徒指導事項の統一、教科の進度の調整、学校の保存書類の保管方法、現在継続して審議されていることは、校歌の制定、JR、バス等を含めた通学方法についての検討、通学路整備などであるということで、通学方法についての検討は、現在、地域PTA部会で議論をしていただいているとの御答弁をいただきました。

そこで再質問をさせていただきます。来年1月末に完成した後、市民の皆様方への内覧会は予定されていますか。通学路の安全対策の工事の進捗状況や、雨天時の送迎車両の混雑回避についても含めて御説明をお願いします。

それと一つ、令和6年4月の開校まで約16か月です。伊藤教育次長は、まだ16か月あるよ、いやいや、もう16か月しかないよと、どのように思っておられるかも併せて御答弁ください。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

市民を対象とした内覧会についてですが、児童生徒、保護者をはじめ、皆様方に見学をしていただく機会を設ける必要があると考えておりますので、来年2月に予定している竣

工式以降に計画してまいります。

通学路安全対策工事の進捗についてですが、これまでも通学路整備やグリーンベルト設置、防犯灯設置を行う一方で、国・県に対しても必要な道路整備を行っていただくよう要望を行ってきたところであり、引き続き令和6年4月の中学校統合までに安全に通学できる環境づくりに取り組みます。また、雨天時の送迎車両の混雑を回避するために、出入口を3か所設ける予定としております。

最後に、令和6年4月の開校までの期間ですが、正直なところ、もうあと16か月しかないというのが実感でございます。しかしながら、焦ることなく取り組む必要があると考えており、しっかりと地に足をつけて開校に向けた準備を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 御答弁ありがとうございました。

もうあと16か月、あっという間に時となってきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。来年の2月の竣工式以降に児童生徒、保護者をはじめ、皆さんに見学会をすることを計画されていると御答弁をいただきましたが、見学会ではなく内覧会というふうにお願ひしていただいて計画をしてほしいと思ひます。また、開催されるときは、多くの皆さんに来ていただくためにも、工事の進捗状況にもよりますが、許せる限り長く取っていただくこと、来られた方への説明をされる説明員ですが、先ほど御説明があったコンセプトを十分理解された方が丁寧な説明をしていただけるように配慮していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

通学路の整備については、安全に通学できる環境づくりに取り組まれるとの御答弁をいただきました。ありがとうございます。親御さんが安心して学校に子供を送り出すことができるように、特に東部地区、私、宮原なんですけども、宮原や糸我地区には街路灯や防犯灯のない真っ暗な道路が、まだたくさんあります。もうあと16か月で庁内連携会議を立ち上げ、取り組まれています、いま一度、ふんどしを締め直し、取り組んでいただきたいというお願ひでございます。

それともう一つお願ひがありまして、私の母校では、文成中学校も77年の歴史に幕を下ろすこととなります。文成中学校閉校事業実行委員会が立ち上がり、閉校事業だより第1号をいただきました。10年目を記念して、同窓会から寄贈された石碑、文成、それと44年度に設置された剣士の像の存続の要望が出されています。このような要望は、保田中学校や箕島中学校からも出されると思ひますが、各中学校の閉校事業の実行委員の方々への御協力と力強いサポートも併せてお願ひさせていただきます。よろしくお願ひします。

最後に、前田教育長にお尋ねします。建物の足場が取り外され、有和中学校の全体が見えてきました。市役所もお色直しが完了し、有田市役所を中心に、きれいになり、景観が大きく変わりました。国際的な設計家の設計、日本を代表する建設会社の建設で建物が出来上がり、令和6年4月の有和中学校の開校に向け、進まれています。新しい中学校のコンセプトは、文武両道とICT教育の推進、副題として4中学校のよさを継承するとして、

文武とも全国トップレベルの学校を目指すとされていますが、前田教育長の抱負をお聞かせ願います。

○議長（西口正助君） 前田教育長。

○教育長（前田悦雄君） 御答弁申し上げます。

文武両道とICT教育の推進について。学力向上、体力向上など、結果でトップレベルということはもちろん大事なことです。一番大事にしたいのは、その過程です。目指す姿は、子供一人一人が自らに問いを持ち、主体的・協働的に学ぶ姿、その際に、ICTも活用しながら、自ら学習を調整しつつ学んでいる姿です。子供たち自身が学びを豊かにするための効果的な手段として、ICTを活用していくことができるよう、引き続き環境を整えてまいります。

また、授業においては、これまでの先生が教える授業から、子供が学ぶ授業への転換を図ってまいります。みんなで同じことを同じように、言われたことを言われたようにということだけではなく、全ての子供を自立した学習者に育てることを目指します。そして、子供一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせたり、よりよい学びを生み出していくことや、正解ではなく、納得解や最適解を、その都度求め続けていく学びが、子供たちの手によって豊かに展開されることを期待しています。

さらに、4中学校のよさを継承することについて、この有和中学校は、有田市全体を地域とした新しい学校です。初島、箕島、保田、文成、それぞれの学校の地域のよさを生かし、有田市という地域とともにある学校として、有田市全体のコミュニティーの拠点となる学校にしたいと考えております。

以上です。

○議長（西口正助君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 前田教育長ありがとうございました。

地域とともにある学校、先生が教える授業から子供が学ぶ授業へ、全ての子供が自立した学習者に育てることを目指されるというお言葉を頂戴しました。建物が完成して、開校まであと16か月です。子供たちのためのよい学校をつくれるのは、前田教育長の腕の見せどころでもあります。準備万端整え、令和6年4月にはすばらしい有和中学校がスタートできるようお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（西口正助君） これにて、1番中西登志明君の一般質問は終わりました。

次に、8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 会派自由民主党、有田クラブの児嶋でございます。議長のお許しを得ましたので、通告順に従いまして、ENEOS株式会社和歌山製油所のSAF製造についての一般質問を行います。

私は、本年3月定例会において、ENEOS株式会社の製油所機能停止の波紋について質問をしています。振り返ってみますと、本年1月25日、ENEOSから製油所機能停止の発表があり、まだまだショックの大きさが冷めやらないところではありますが、自治会

主導の下、操業継続を求める約2万筆の嘆願書を携え、5月11日にENEOS本社へ市長、自治会、市議会の代表が出向いたところであります。

1月25日の発表後に、ENEOS和歌山製油所エリアの今後の在り方に関する検討会が、令和4年2月25日にダイワロイネットホテル和歌山において第1回検討会が開催され、その後、3回の検討会が持たれています。2万筆の嘆願書と市民の思いが功を奏したのか、先月の11月24日にENEOS株式会社から和歌山製油所における持続可能な航空燃料SAFの製造に関する事業化調査について、ENEOSとトタルエナジーズ両社から合弁会社を設立し、将来的に年間約40万キロリットルのSAF製造を想定していると発表がありました。

ちなみに、本年11月1日、日揮ホールディングスとコスモエネルギーホールディングス、廃油再生のレポインターナショナルの3社は、低炭素燃料として注目される航空燃料SAFを国内で製造する新会社を設立しています。新会社は国内初となる国産SAFの大規模生産を目指し、100%廃食油を原料とした年間約3万キロリットルのSAFの国内供給を実施します。生産設備は200億円を投じ、堺市のコスモ石油堺製油所内で2024年度下期から2025年度初めでの運転開始を予定しているとのこと。和歌山県有田市と大阪府堺市のSAF製造所が誕生し、シナジー効果が期待できるのではと感じています。

私は本年3月定例会において、このように提言しています。跡地活用策として、ENEOS株式会社はジェット燃料を手掛けていますし、ミドリムシ由来のバイオ燃料を製造しているユーグレナ株式会社を誘致すれば、相性的にはよいのではと締めくくっています。合弁先は別として、持続可能な航空燃料SAFについては、当たらずとも遠からずと自負しているところであります。

ENEOS和歌山製油所が航空燃料SAF製造の検討の対象に各種条件を総合的に勘案した結果、当初予定のENEOS根岸製油所から変更を決定していただき、本年1月25日の和歌山製油所機能停止の発表後、およそ10か月でSAF製造にチャレンジしていただけて、大変うれしく、ありがたく感じていますと市長はコメントをされています。

また、航空分野のCO₂排出削減のため、SAFの需要は今後ますます高まると見込まれ、SAF製造は将来に向かって発展していく可能性のある事業であると受け止めている。また、カーボンニュートラルの実現に向けた新たなエネルギー製造が有田の地で始まることに大いに期待しており、有田市としても事業の実現に向けて、あらゆる面で支援・協力してまいりますと述べられています。

そこで1点目として市長にお伺いします。ENEOS株式会社、トタルエナジーズの両社では、将来的に年間約40万キロリットルのSAF製造を想定していますが、40万キロリットルがマックスと思われているのか、まだまだ伸びしろがあると思われているのか、お伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

本日、ENEOS関連、またSAFの御質問が3人目となりますので、中谷議員、小西議員に引き続きということで、重複するところが多々あるかと思いますが、御容赦いた

だきまして、御答弁を申し上げたいと思います。

様々な原料や製造技術があるSAFの中で、11月24日にENEOSとトタルエナジーズからされた発表では、主に廃食油や獣脂といった廃棄物や余剰物を原料としたSAF製造を想定しているとされています。今後のSAFの需要拡大を見据えますと、将来的に廃食油等を原料にしたSAFからサトウキビや古酒等から作られるエタノールから製造されるSAFや、合成燃料に置き換わることが考えられ、そういった新しい技術を導入しながら、和歌山製油所がSAF製造の拠点としてますます大きくなっていくことを期待しているところでございます。

以上です。

○議長（西口正助君） 8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） ただいまの市長の答弁では、様々な原料や製造技術があるSAFの中で、主に廃食油や獣脂といった廃棄物や余剰物を原料としたSAF製造を想定していると答弁をいただきました。

今後のSAFの需要拡大を見据えると、廃食油等を主原料に依存するだけでは、SAFへの供給が不足することが予測できます。そのようなことから、サトウキビや古酒等から作られるエタノールから製造されるSAFや合成燃料に置き換わると考えられ、そういった新しい技術を導入しながら、和歌山製油所がSAF製造の拠点になることを期待もし、願っておられる。私もそう願っているところです。

前段で、今後のSAFの需要を見据えると、サトウキビや古酒等から作られるエタノールから製造されるSAFや、合成燃料に置き換わることが考えられ、新しい技術を云々といったくだりがあります。その一つとして、第三世代のバイオ燃料として、微細藻類を培養して燃料を作る研究が進んでいて、藻類が体内で油を作ったため込む性質を利用し、油を絞り、燃料とする優れた技術を持っておられる企業も日本にはあります。市長も多くの情報を持たれていると思いますが、技術の一つとして紹介しておきます。

先ほど、SAFの需要の伸びしろが今後において見込めると答弁されました。そこで、本年3月3日に配信されたニュースを紹介します。国は2050年の脱炭素社会の実現を目指しており、世界の航空業界は2030年に使用燃料の10%をSAFに移行する目標を掲げています。日本でのジェット燃料の搭載量は1,200万から1,300万キロリットルで、2030年のSAF使用目標の10%は120万から130万キロリットルになり、将来の目標である40万キロリットルに比べ、かなり大きな数字で、和歌山製油所がSAF製造の拠点として発展しているものと期待をしています。

SAF製造の合弁会社設立予定であるトタルエナジーズはフランスの多国籍企業で、スーパーメジャーの1社で、石油化学の研究開発では世界屈指とのことですし、両社が共同でSAFの製造だけではなく、新たな領域へのチャレンジも考えられます。しかしながら、ENEOS株式会社は248万平方メートルもの広大な土地を所有しているのですから、企業誘致など少しでも可能性のあることに働きかけていただければと思っています。

例えば、プライムプラネットエナジー&ソリューションズ株式会社、この会社はトヨタ自動車株式会社が51%、パナソニック株式会社が49%出資の合弁会社で、電気自動車のリ

チウムイオン電池の製造企業で、生産能力を拡大し、新工場の建設も視野に入れています。現時点では、既存の生産拠点で電池の生産ラインを新設し、2024年の生産開始を目指すとして発表しています。トヨタ自動車株式会社は、昨年12月に、2030年、世界で年間350万台の電動車EVを販売すると発表していて、日米で最大7,300億円を投じることに対応するものだと思います。今後、2050年のカーボンニュートラルに向け、電動車のさらなる増加が見込め、リチウムイオン電池の需要も比例して増加すると思われま

そこで、ENEOS株式会社に電動車用リチウムイオン電池の製造企業の誘致を働きかけてはどうか、市長の答弁をお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

タンク群などの活用が決まってない土地につきましても、企業誘致を含め、可能性のあるものは広く候補として考え、積極的に動いていきたいと考えてございます。先ほど来より述べておるとおりでございまして、御提案いただいたリチウムイオン電池につきましても、国でも本年8月に蓄電池産業戦略が策定され、遅くとも2030年までに蓄電池材料の国内製造基盤、年間150ギガワットアワーの確立が目標とされているところであります。この目標達成のために、投資が今後強化されると考えられますので、候補の一つとして考え、アプローチしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（西口正助君） 8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 市長、答弁ありがとうございます。

私が例として挙げたプライムプラネットエナジー&ソリューションズは、パナソニックとトヨタの合弁会社で、パナソニックの創業者、松下幸之助氏は和歌山県人です。ENEOS株式会社はトヨタ自動車の潤滑油を製造していますし、加えて、岸本周平次期和歌山県知事は、財務省を退官後、トヨタ自動車へ在籍した経緯がありますので、可能性もゼロではないのかと、そういうふうに思いまして、市長のほうからアプローチのほうをよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） これにて、8番児嶋清秋君の一般質問は終わりました。

次に、10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 通告順に従い、一般をさせていただきます。会派政有会の堀川です。よろしく申し上げます。

今回、有田市内の主要な河川の状況について御質問させていただきます。私の住居する千田西地区には、野井から鳥居近くを通り、立神まで流れる高山川があります。途中、何か所かに土砂がたまり、草が生い茂っている箇所がところどころにあります。地区の方からは、今までは土手の草刈りのときに、川の草も一緒に撤去したのですが、最近危険を伴うという理由から、土手の草も刈らなくなり、川の清掃もしないため、草が生えて、土がたまっています。市はどのように考えているのかなと言われ、今回、質問することに

いたしました。

有田市には、市を南北に2分する二級河川である有田川を含め、その他多くの主要河川が流れています。そこでまず1点目の質問ですが、市内に流れている二級河川が幾つあるのか。併せて、起点から終点までの箇所名と延長をお聞かせください。

次に、土砂のしゅんせつと雑草伐採等についてお聞きします。有田市の地形は起伏が少なく、降った雨は川を流れ、海に流れ出るため、市内を流れている各河川の必要性、重要性は大きく、また、防災面においても非常に重要であると思います。河川が流れなくなり、流れを阻害するものがあると、道路の冠水や住居への浸水被害、堤防の決壊等重大な災害に直結すると考えられます。

私も市内を走っていると、有田川、高山川等が目につきます。他の河川も含め、どの河川を見ても、下流には土砂がたまり、雑草・雑木などが生い茂っている状態で、見た目も悪く、また、大雨などで大水が出たときに流れの妨げになり、流れが悪くなるのは誰が見ても一目瞭然だと思います。有田川に至っては、川底には大量の土砂がたまり、川底がかなり上がっている状態で、また草木もジャングルのように生い茂り、兩岸の堤防からもかなり太い大木が生い茂っている状況かと思えます。望月市長も有田川については、再三、県へ整備要望をしてくれていると思うのですが、範囲も広いためだと思いますが、市民からは「川がきれいになったな、堤防も美しくなったな」などという声が聞こえるまでには改善に至っていないように思います。

そこで、2点目の質問です。有田川を含めて、市内の二級河川において、しゅんせつ、伐採などの計画があるのか。また、維持管理についてはどうなっているのかをお聞かせください。

壇上からの質問とします。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 堀川議員の御質問に御答弁申し上げます。

まず1点目の市内に流れている二級河川についてでございますが、和歌山県管理の二級河川として指定されている河川は、有田川を含めて7本でございます。まず、有田川は高野山から紀伊水道に注ぎ込み、延長約94キロメートルでございます。有田川左岸では3本の二級河川があり、上流部より糸我町西地内真砂地区を流れるお仙谷川は糸我町西976番地付近から、お仙谷川排水ポンプ場付近までの延長685メートル。議員も例示されている高山川は、野地内を流れ、県道有田湯浅線から市道335号線みかん海道へ入る交差点付近から高山川排水ポンプ場付近までの延長680メートル。宮崎町地内を流れる箕川は宮崎町289番地付近から潮廻し公園付近までの延長1,230メートルでございます。

一方、有田川右岸でも3本の二級河川があり、宮原地区から下中島地内を抜け、有田川に流れ込む西谷川は、宮原町道511番の2付近から、国道480号下中島橋付近までの延長2,800メートル。また、この西谷川に流れ込む宮前川は、宮原町須谷地内の福勝寺付近から西谷川に接続する宮原町滝8番地の1付近までの延長2,300メートルでございます。最後に、港町地内を流れる内の川は、箕島ポンプ場付近から有田川河口付近までの延長850メートルでございます。

次に、2点目、二級河川におけるしゅんせつ、伐採等の計画でございますが、県におい

て、毎年、計画的に、しゅんせつ、伐採、堤防改修等を行ってございます。今年度におきましては、有田川では保田橋上流部、宮原橋上流部、有田東大橋下流部のしゅんせつ、伐採を実施予定で、有田中央大橋北詰の堤防のり面においては、伐採を完了してございます。また、西谷川では、現在、下流部のしゅんせつ、伐採を実施中でございます。

議員仰せのとおり、防災面においても河川は重要であり、土砂が堆積していたり、雑草・雑木が生い茂っている状態では、流れを阻害し、重大な災害につながる可能性もございます。有田川を含め、高山川、西谷川におきましても、土砂がたまり、雑草・雑木が生い茂っている状態が見受けられます。他の二級河川並びに支線の河川などにおいても、現場の状況を確認しながら、しゅんせつ、伐採が必要と思われる箇所については、早急に対応していただくよう、引き続き県へ強く要望してまいります。

また、支線につきましても、市管理水路や土地改良区管理水路、地元が管理する水路など、各箇所それぞれ、各所管において、しゅんせつ、伐採等の維持管理を適切に行っているまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 答弁ありがとうございます。

まず1点目の市内を流れる二級河川として、まず有田川、あとお仙谷川、高山川、箕川、西谷川、宮前川、内の川の計7本があると答弁いただきました。河川は全て県の維持管理となっているということで、1点目については、よく分かりました。

次に、2点目の、しゅんせつ、伐採については、二級河川において、県で毎年計画的に、しゅんせつ、伐採を行っていただいているということで、それについては、非常にありがたいと思います。引き続き、計画的に、しゅんせつと伐採をお願いしたいと思います。

県管理の河川は距離も長く、先ほど答弁いただきました各河川の総計、有田川以外で8,545メートル、約8.5キロ、川の延長がありまして、幅も広い河川が多いため、費用もかかり、なかなか要望どおりの対応ができないのが現状であると思いますけれども、お金がないのでできないのでは、いつまでたってもほったらかしになる。大水は、いつ出るか分からない。それでこそ最近の雨は、ゲリラ豪雨的に降る傾向にあります。そこで、引き続き、望月市長なり、また担当課で県へ強く要望していただいて、できるだけ有田市に予算を持ってきていただくよう、また、有田川だけでなく、ほかの二級河川についても、土砂が多くたまっており、雑草・雑木が生い茂っている箇所を優先して整備できるように計画して、しゅんせつや伐採をお願いしたいと思います。

そこで再質問させていただきます。千田西地区では、最初に述べたように、高山川が流れています。先ほどの答弁で、野地区、みかん海道入り口付近からポンプ場付近までの680メートルが県の管理する二級河川と聞きましたが、そこから上流の管理はどこがと行っているのか。また、しゅんせつ等をお願いするのはどこへ言えばいいのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 再質問について御答弁申し上げます。

議員仰せの高山川上流部につきましては、国からの譲渡を受け、現在は市の管理する水路になってございます。ただし、維持管理につきましては、農業用排水路であるため、有田川土地改良区の所管となってございます。しゅんせつなどの要望につきましては、有田川土地改良区へ依頼していただきたく、お願い申し上げます。

先ほども申しましたが、二級河川につきましては、引き続き、県へ要望し、その他の水路につきましても、各所管において関係者と相談・協力しながら、適切な維持管理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 再答弁ありがとうございました。県管理の河川整備を要望するだけでなく、水路にせよ、谷川にせよ、全ては河川につながっていくので、県だけの責任ではなく、市、土地改良区も関連がないわけではありませんので、各所管で経費を分担するなど相談しながら、適切な維持管理を行ってもらいたいと思います。市民の方は有田川以外の河川は市の管理であると、大半の人が思っているように思えます。河川は県、水路は改良区の管理で、市の管理ではないということは、ほとんどの人が知らないと思いますので、今回の質問で市民の方に分かっていただけたらありがたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（西口正助君） これにて、10番堀川明君の一般質問は終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

議事の途中ですが、この際、3時25分まで休憩いたします。

午後3時11分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（西口正助君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を継続します。

次に、日程2、議案第47号、有田市立保育所条例の一部を改正する条例から、日程24、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの議案22件、諮問1件を一括議題とし議案質疑を行います。

議案質疑の発言通告は、お手元へ配付しております議案質疑通告一覧表のとおりでありますので、会議規則第51条及び第52条の規定により、議事を進めさせていただきます。

まず、日程2、議案第47号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程3、議案第48号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 議案第48号、有田市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてお伺いします。

この条例は、やはり歴史的な条例であるということを再認識する必要があります。人生100年時代と言いますか、非常に高齢社会となった中で、定年年齢が自治体職員が60歳というのはおかしいじゃないかということで、60歳から順次定年年齢を65歳までということを決める条例というふうに捉えました。

ここで皆さん方をお願いをしたいのは、経験豊かな人材の有効活用をどのように考えているのか。40年も勤めたら、なかなか燃え尽き症候群になるんですよね。しかし、今の人生取り巻いている中でいけば、いろんな諸般の事情を考えれば65歳もありかなというところ。知力、体力、気力のある方はね。そういう点では、その人たちの前進を阻むものではないというふうに思います。しかし、後継者がずっとできていく中で、この定年延長は望ましいかといわれたら、また別な論議があるというふうに思います。

そこで、基本条例となる第48号について、当局のお考えをお示してください。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 御答弁申し上げます。

経験豊かな人材の有効活用ということについてでございますが、まず本条例の改正趣旨といたしまして、少子高齢化が進む中、複雑高度化する行政課題への的確な対応などの観点から、豊富な知識、技術、経験を持つ高齢期の職員に活躍してもらうため、地方公務員法等の改正に基づき、令和5年度から職員の定年を60歳から65歳まで段階的に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制を導入することで、年齢60歳を超える高齢期の管理監督職の職員を非管理監督職に降任し、組織の新陳代謝を確保し組織活力を維持するものでございます。

経験豊かな人材の有効活用については、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限に活用しつつ、次世代にその知識、技術、経験などを継承していくことが重要と考えております。

有効活用する上での職員配置として、豊富な知識や技術等を生かすことができる職への配置を基本としつつ、役職定年の対象となる管理監督職については、これまでのマネジメント能力を生かし、若手の所属長のフォローやサポートの役割を担ってもらうことを検討してございます。

また、定年延長は望ましいかということについてでございますが、フルタイムでの勤務のほか、定年前再任用短時間勤務の職が設けられることから、高齢期の職員の多様な働き方を支援していく制度でございます。本制度が職員にとっても組織にとっても望ましいものとなるよう有効に機能させ、組織力の向上につながるよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 御答弁いただきました。ありがとうございます。

この人事院勧告制度があって、国の方針がこういうふうに決まると、地方も右へ倣えというのが大部分の考え方であります。

そういう点では抜き差しならないというような状況もあるわけですが、本市にとってこ

の延長制度で延長して勤務をしていただける幹部が多いほうが、非常に喜ばしいなというふうに思います。

それというのも、一斉に何十人も辞めるわけではございませんので、その数人の対象者が短時間労働というのは、今日の新聞は2から4時間と書いていますよね。というふうに、役立つ人事をともに共有するというそういう点では、この条例改正というのは、今後の職員が育っていく中でもこれが基本となって動くんだよ。来年は61歳よ、再来年は62歳よ、こういう心構えで働いていただく。だけど社会保障年金が65歳よと言われたら65歳まで持っていくのか。しかし、働いて働いて働いて1職で45年経過するというような、とても大変なことですよね。生涯1職で45年も働くところというのは日本ぐらいなものでしょう。

ただし違うところへ行ってしまうという環境でも、今はないですね。有田市の雇用環境を見ればどうぞ、この市職員を退職された方でも働いてくださいよという立場が大事やと思います。

最後に、提案をさせていただきます。

有効に活用させていただくということは、組織のメッセンジャー役というのが非常に大事です。組織の上下の関係もメッセンジャーを通じてこなす。それから業務もメッセンジャーとしてこなす。特に、その所属長、部長級というのは、今までつらい思いをしながら行政の推進に携わってきたという点でも主査で頑張れるそういう人もいてるかもしれませんが、それよりももう一つ足を一步出して検討していただければ、職員の将来40年勤めたのを45年勤めるという中身にできるのかなというふうに思いまして、条例の改正について質問をしました。

私からは、以上です。

○議長（西口正助君） 以上で、4番小西敬民君の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程4、議案第49号から日程13、議案第58号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程14、議案第60号から日程18、議案第65号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしを認めます。

次に、日程19、議案第66号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程20、議案第67号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 通告によりまして、議案第67号、工事請負契約について質疑を行います。

本契約案件であります市庁舎長寿命化改修B1F・1F・2F内部改修工事について、契約額の設計額に対する割合、落札率、工事施工の概要、予定工期、そして今回の契約額とこれまでに行ってきた、また今後予定があれば、一連の市庁舎長寿命化改修事業の総額についての説明を求めます。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 御答弁申し上げます。

まず、落札率につきましては、本工事における入札の予定価格は税抜き3億1,380万円で、落札価格も同額でございましたので100%でございます。

次に、工事の概要といたしましては、市庁舎をより長く安全に利用し、老朽化の進行を防ぐための工事でございます。天井や床のほか、電気設備や空調設備、トイレ水回り設備などの更新を行ってまいります。また、来庁される方々の利便性向上のため、特に2階フロアにおきましてレイアウト見直しのための改修工事を併せて行おうとするものでございます。

工期といたしましては、議決をいただいて本契約となる日から、令和6年3月31日までを予定してございます。

これまで実施してまいりました一連の事業費につきましては、今回の契約額を含めまして7億6,696万3,000円でございます。

なお、今回は地下1階から2階までの改修工事でございます。今後、3階以上のフロアに係る改修も予定しており、現在のところ6億円程度と見込んでいるところでございますが、今後、内容を精査していき、事業費抑制に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） ありがとうございます。もう1点、質問をさせていただきます。

ただいまの答弁によりまして、一連の市庁舎長寿命化改修事業の投資額、これは総額で今のところ約13億円強程度になるということですが、その効果として市庁舎の長寿命化というのは、どれくらいの想定計画なのかを教えてくださいと思います。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） お答え申し上げます。

この市庁舎は、昭和62年に竣工してございます。現在まで、約35年経過しております。計画では、あと35年長寿命化をしまして、70年使用するというようなことを想定してございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 答弁ありがとうございます。

「おい、市役所長いこと一体何やってんのよ」という声を市民の方々から最近よく聞きます。もう長いんでね。

当然のことではありますけども、市民の皆様への分かりやすい広報、そして市役所を利用される方々への御協力方の周知の徹底、これをぜひ行っていただきたいと思います。

この件については、以上で終わります。

○議長（西口正助君） 以上で、3番成川満君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程21、議案第68号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 通告によりまして、議案第68号、市道の認定について質疑を行います。

市道992号線についてですが、計画されているルートを見てみますと、そのほとんどは農耕地、あるいは山林のところを通過していると思いますが、何ゆえ市道の認定なのか、その理由と併せて本道路の整備計画の概要についての説明を求めます。よろしくをお願いします。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 御答弁申し上げます。

市道992号線、いわゆる逢井アクセス道路は、逢井地区と市道335号線のみかん海道を結ぶアクセス道路として事業を進めている状況でございます。

現在、逢井地区への道路は逢井トンネルのみで迂回路がなく、大規模災害時により逢井トンネルが通行できなくなり、道路交通網が寸断された場合には集落が孤立することが想定されます。

このため、このアクセス道路の新設は、農道整備というより避難道路、災害時のバックアップ道路として、防災面、交通アクセスの整理という意味合いが強いと考えてございます。

さらに、本事業は国費を活用した道路新設工事であり、市道認定が国費の交付要件でもあることから、今回、市道として認定しようとするものでございます。

本道路の整備状況の概要でございますが、起点は宮崎町字逢井1249番11地先の市道335号線みかん海道から終点は宮崎町字逢井1318番4地先の市道11号線までの間で、市道から市道をつなぐ延長963メートル、幅員は5メートルで計画してございます。

また、現時点での概算事業費は総額6億円で、完成年度につきましては、令和9年度の

完成を予定してございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 答弁ありがとうございます。

この道路の設置は、逢井集落の皆様にとっては長い間の懸案でありまして、そして念願の事業でもあります。また、設置されますと、観光面の効果も期待できると思います。市民の念願の事業でもあると思いますので、1日も早い早期の完成を期待して、終わります。

○議長（西口正助君） 以上で、3番成川満君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程22、議案第69号から日程24、諮問第1号までにつきましては、念のため質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって、各案件に対する質疑を終了いたします。

次に、日程25、追加提案されました議案第71号、令和4年度有田市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） ただいま追加上程されました議案の概要を申し上げ、詳細につきましては参与員から補足をさせることといたします。

議案第71号、令和4年度有田市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ1,815万円を追加しようとするもので、国の補正予算成立を受けて速やかに実施する必要がある子育て支援策の出産・子育て応援交付金の支給に要する費用を計上するものでございます。

以上、甚だ簡単でございますが、提出議案につきまして私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西口正助君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第71号、令和4年度有田市一般会計補正予算（第7号）について、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ1,815万円を追加し、歳入歳出予算の増額を238億879万8,000円とするものでございます。

次に、予算の内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第3目衛生費補助金で、補正額1,210万円及び第15款県支出金、第2項県補助金、第3目衛生費補助金で、補正額302万5,000円は、保健衛生費への出産・子育て応援交付金をそれぞれ見込み計上してございます。

次の第19款、第1項、第1目繰越金で、補正額302万5,000円は、前年度からの繰越金でございます。

以上で、歳入を終わりました、次に歳出について御説明を申し上げます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費で、補正額1,815万円は右説明欄3、母子保健推進事業におきまして、子育て支援策として妊娠期から出産、子育てまで、一貫した伴走型支援の充実と経済的支援を一体的に実施いたします。伴走型支援として、出産、育児の見通しを立てるため、全ての妊婦や子育て家庭と面談を実施し、経済的支援として妊娠届出時の面談後や出生届出後の面談後に、それぞれ5万円を給付するものでございます。

主なものは、第18節負担金補助金及び交付金で、出産・子育て応援交付金1,800万円のほか、事務費としまして消耗品費11万4,000円、郵便料3万6,000円をそれぞれ見込み計上してございます。

以上で、議案第71号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 説明漏れはありませんか。――以上で、提案理由の説明は終わりました。

次に、ただいまの議案に対する質疑を行います。

議案第71号につきまして、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

以上で、案件に対する質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

今期定例会に提案されております案件のうち、議案第69号、議案第70号及び諮問第1号の3件の人事案件につきましては、先例に従って委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、議案第69号、議案第70号及び諮問第1号の3件の人事案件につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

次に、今期定例会に提案されております案件のうち、ただいま委員会の付託を省略することに決しました人事案件3件及び先議済みの議案3件を除く、議案21件の委員会付託はお手元へ配付しております議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほど、お願いいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会 12月15日午前10時 全員協議会室

文教厚生委員会 12月16日午前10時 全員協議会室

予算決算委員会 12月19日午前10時 全員協議会室

以上でございます。

○議長（西口正助君） 報告は終わりました。

これにて、本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

明14日も会議を開く予定でありましたが、明14日から21日までの8日間は、議事の都合により休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、明14日から21日までの8日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る12月22日午前10時から議案審議のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後3時55分 散会